

監獄協會雜誌

第參拾貳卷
第九號

明治二十七年二月二十六日第三種郵便物認可
監獄協會雜誌發刊號第一號
（一月二十一日發行）
（九月二十一日發行）

目次

論	說〔監獄官吏の増率と其負擔に就て(殊に看守勤務に就て)〕……………典獄 上田定次郎……………(一)
講演	演〔救濟事業に就て(承前)〕……………法學士 丸山鶴吉……………(六)
統計	計〔大正八年七月中出入監並月末在監人員表外三表〕……………(三七)
譚叢	叢〔時事だより〕……………(四四)
寄書	書〔恩給令の改正に就て〕……………秋田 渡邊圓流……………(四五)
	〔監獄衛生雜感(承前)〕……………金澤 石崎貧樂生……………(四七)
雜纂	纂〔予は看守諸君と語る(二十八)〕……………典獄 有馬四郎助……………(五)
	〔秋風錄〕……………一水 和尙……………(五)
	〔藥籠(七)〕……………福岡 荊屋老龜……………(五七)
通信	信〔前橋監獄職員子弟夏季講習會〕……………(六)
彙報	報〔少年受刑者逃走其他〕——叙任——會報……………(六一)

監獄協會雜誌第叁拾貳卷第九號

論說

監獄官吏の増率と其負擔に就て

(殊に看守勤務に就て)

典獄 上田定次郎

說 (一)

「戰勝は結果に非ずして發端なり眠に就くの國民は斷じて再び目醒めず」とは佛國大統領ポ氏が這般
 巴黎戰勝祝賀會席上に於ての一語なりとは新聞紙の報する所、眞なる哉、今次獨逸の敗北は是即ち世
 界改造の發端にして歐洲大戰は單に其序幕とも視るべく、吾人の努力は寧ろ今後に於て更に幾倍を要
 すべく、所謂此際、此時、眠に就くの國民は再び目醒めざるべしとは即ち此の發端の首途に於て略咀
 遠巡、一步を誤らば他日再び起つの機果して何れの秋にか到來せんやとの訓言とも睹るべく、然れば
 此間に處して世界五大強國の國民としても將亦國家としても最も戒むべきは戰時緊張せる國民的及國

家的精神の弛緩なりとす。換言すれば即ち今後の世界は自由平等或は正義人道杯、表には國際的好辭禮を高唱せらるゝも歸する處、痛切に適者生存、優者必勝の理法を最も急激に且つ露骨に行はるべきを覺悟せざる可らず。

殊に國家の隆昌は是非其個々の國民を基礎として其端を發するとせば吾人國民たるものは又各自が個々に各其自己の責務に對し幾段の緊張と努力とを要し能力の増率を圖ると共に各般事業團體の利益發達を企劃し以て大にしては國家國民の富強を期すべく所謂一騎當千の銳氣を以て事に膺らざるべからず然るに從來は兎角上下朝野の間に協調を缺き、比較的個人に重きを置かれず、科學的の研究尙ほ未だ幼稚なる吾國の現状に於ては更に痛切に各種の方面殊に個々の人格的自覺を促進し各自の能力を有効且有利に用ひ、一面亦、科學的研鑽を積み以て人物經濟を圖るの道を講ずる爲めに層一層、能動的、能率の進展を圖るを絶叫せざるを得ざるなり。

何をか能率の進展と爲す、曰く總ゆる事業に於て可及的機械力を應用して冗員冗費を省き以て最善の効果を收むるも其一ならん、諸官廳又は會社等に於ける事務の繁雜を廢し簡捷を圖るも亦儘かに其一方方法ならん、殊に亦官吏又は従事員たる人物の洗練及養成の周到を期し若くは地位待遇の向上改善も亦以て能率進展の一大原動力たるに相違あるべからず、然るに近來諸般の政務又は諸事業に於ても頻りに此意味に於て改造、淘汰、試練、經驗を経て最少限度の人員を以て最善の收穫を收納せんことを欲し日も尙足らざるの傾向あるは將に掩ふべからざる事實に屬せり、然り而して今次戦後に於ける

世界的競走場裡に立つ苟も一籌を輸せざらんとするには正に以て科學的學理の應用と各人個々の能率の進展とに待たざるべからざるは素より論を俟たず殊に況んや昨今の如き物價の暴騰に伴ひ國民生活の安定を脅威迫害するの甚だしき時に於ては一層其増率を圖ると同時に生活の安固を期せざるべからず惟ふに是れ蓋し戦勝後に於ける改造の第一問題たるべし。

我監獄社會に於ては既往數年來頻りに此能率増進方法に付論議せられたる處にして前段に例示したる繁文縟禮を省畧し簡約に就き當局吏員訓練教養を圖ると同時に待遇の改善向上等を企劃すること決して一再に止まらずと雖も未だ豫期の効果を擧げ得ざるのみならず近時動もすれば吏員の異動、任免頻繁寧ろ煩累にして朝に職を奉じ夕に其任を去る者、何れの監獄に於ても殆んど僅指すべからざるの狀況にして行刑上に關する能力の進展は此際到底庶幾すべからざるを甚だ以て遺憾とせり、是實に一は以て時代の趨勢の然らしむる處にして止むを得ざる事相なりと謂ふと雖も亦他に大に之が由因を爲すものなきやを想はずんばならず、即ち吾人を以て之を觀れば監獄官吏個々の能率と其職務上の責任範圍、換言すれば即ち其負担との間に大差あるに職由せざるなきやを疑はざるを得ず、殊に近來世界を風靡する處の國際的勞働問題中の唯一條件たる勞働時間の制限(八時間勞働制)を云々する時局に顧みて以て吾人は我監獄吏員が負擔の過重より生ずる過勞は却て能率の減低消耗を來たし以て職務上の過失怠慢を繰返し終に其職を退くに至るにあらざれば、他の待遇又は收入の多き職に轉せんとする者の多きに原因せざるはなし、想ふて茲に至れば我監獄官吏殊に看守の職務上の責任は實に重且大なる

るに比して其負擔の重きに失することを想像するに難からず、是れ蓋し近時我監獄界に適當の看守を得ざると共に其補充難も亦理由なきに非ざるべし、聞く所に依れば近頃鐵道院に於て率先一部八時間制の實施を試みつゝあり、其他其勤務の劇甚なる官廳事務に於ても之を施行せんとする傾向ありと云ふは又深く茲に鑑みる所ありしに依るならん乎。

以下少しく吾が監獄界に於ける看守勤務の實況に就て視るに、最長六、七兩月の如き(在監者起床午前五時罷業午後五時三十分)其日勤者に在ては午前四時五十分の出勤にて午後六時三十分の退廳にして其間實に十四時間を算す而かも比間休憩時間は大抵二時間毎に三十分間宛を規定す雖も所謂二時間毎の算定は受刑者就役前及罷役後は算入せられざるを以て晝間休憩し得べきは僅かに四回若くは五回此時間僅かに二時間餘を存するに過ぎず、而して此休憩時間中には交代者との往復時間をも包含せるを以て正に休憩すべきは僅かに十五分乃至長くも二十分間に過ぎず、加之此間に於て或は晝食に或は用便に或は各掛への報告打合せに殆んど休息に暇なきの實況なりとす、更に晝夜勤者に在ては當り午前七時の出勤者は翌日午前八時三十分(若し文武諸會ある時は午前は殆んど全く費すこと多し)に在らざれば退廳するを得ざるの状況にして其間通じて實に二十五時間有餘を算す、勿論夜間勤務中には二時間に一時間乃至一時間半毎に一時間半の休憩時間を存せしめて就寝を許すと雖も之逆も其勞や癒すべくもあらず、晝間は又日勤者と同時間内交替として又は雜務勤務に服しつゝあり、以上は一年中最長の勤務時間の場合を指稱したるものにして春、秋、冬、月に應じて幾分短縮せらるゝと雖も這

は畢竟日出日没の遲速に應ずるのみにして真に晨に月を踏んで出で夕に星を頂いて歸るてふ語は看守の勤務に於て始めて一片の美文的形容辭に非ざるを知る、且つ夫れ看守の職務たるや所謂紀律の府とも謂ふべき監獄に於て常に在監者の儀範として外形に於ては嚴正なる紀律の下に終始端正なる姿勢を要し在監者をして常に間斷なき嚴密なる監視の下にありとの確言を有せしむべく、分秒も注意の眼を休んずる能はざるのみならず内は専ら精神的に所謂聲なきに聽き形なきに尙能く其體を辨すべく微に入り細を穿ち些の間隙あるを許さず、加ふるに傍ら幾多の繁雜なる事務の整理に任せざる可らず尙是れ以外に形而上に於て同化的人格を備へざるべからざるは論を俟たず。

以上觀じ來れば實に斯くの如く重大なる責任を負擔する者の勤務として前述の如きは果して其當を得たりと謂ふを得べきか、近時監獄事故の發生其跡を絶たざる事實は每號本誌卷末に掲載報せらるゝ處にして吾人常に寤覺に堪へざる感あり、是れ皆檢束規律の間隙に乗せらるゝ結果に非ざるはなし、斯くては看守の職務として前述の外更に更に重大にして適格なる刑の執行の目的を達成せん事は前途尙瞭遠の怨なくんばあらず、近時當局に於ても看守の待遇上に深甚の注意を拂はれ銳意改善に努めらるゝ結果、面目一新又往日の比に非ずして一面亦、直接監督官たる典獄以下の扶導誘掖日も尙足らざるものありと雖も責任の過重、異常の負荷は其極職務の徹底的充實を期する所以にあらざるべく吾人は日夕轉た同情の念に堪へざる所なり、吾人は深く看守待遇上の改善今日の如くなるを欣幸とすと共に更に時局に鑑み今一段識者の一瞥を切望する所以なり。

講

演

救濟事業に就て(承前)

法學士 丸山鶴吉君

(四)家庭職業

第四の家庭職業といふのは是は内職のことで、或は地方に行きますれば督勵獎勵をするにも仕事がない所がありますが、此頃段々労働運動が盛になりまして、今萬國の労働問題といふものが平和會議の附屬として開かれて家庭職業の制限をやかましく論議されて居る模様を承るのであります、何にしても夫が働に出るのに、家族が終日ボンヤリして居るのでは生活の餘裕が取れないのが、家庭内職といふものがあつたならば其生活を助けて行くことが出来るのであります、併ながら家庭内職を選ぶといふことに付ては、今折角住宅改良の問題を考へ、其他の問題を考へて、衛生的に生活させやうといふのに、其種類に依りましては非常に非衛生的である、或は非常に非道德的のものになりますれば、内職の爲めに將來の心身の發達を害する、或は子供の感化の上、子供の道德を破るといふことになる

講

演

(七)

仕事がありまして、結局それで好い結果を來すことが出来ないでありますから、餘程内職に關する研究をする必要がある、それは非常に細かいものであれば眼を大變悪くして仕舞ふとか、或は頭を刺戟するものであつて、將來の働を阻害するものであるとかいふので、一生懸命に働けば金が這入るといふことで勤めて居れば、其發達を阻害し、或は子供の身體を悪くし、教育の機會を失ふといふことになつて、將來の目的を失ふことになりすから、副業獎勵などは農商務省では色々盡力されてやつて居りますが、東京などでは内職に付ては具體的研究、或はもう少し具體的の意味で内職といふものを研究されることがまだ缺けて居るのであります、斯ういふことに付ては餘程研究の歩を進めて行くことが必要である、一面に其生計を助け一面にはそれに依つて將來の健康發展を阻害することのないやうな具合の方面から考へなければならぬ、また研究の緒の所にも立つて居りませぬが、昨年東京市の三笠小學校といふもの、主權で、あの貧民窟の所に内職展覽會を開かれて、百七十種ばかりのものも陳列して、それに依つて得らるゝ所の収入は幾ら位ある、其供給の所はどういふ所であるといふ風な、研究をしまして、一面から見れば非常な有益な會合であります、更に一步進んで此内職の性質、道德的或は衛生的方面の研究を併せて進めて行くことが將來甚だ必要なことである、斯ういふやうなことも肝腎な一つの問題であるといふことを申上げて置くに止めます。

(五)廉價宿泊及簡易食堂

是は説明を申上げる必要もない程でありまして、段々社會狀態が複雑になりますと、獨身で放浪

して労働して居る者も随分多いのであります。東京あたりでも御承知の通り、各場末に散在して居る所の木賃宿に殆ど毎日一萬四五千の人が常に茲に出入して居るさうして又放浪して木賃宿にも泊ることの出来ない人達は、或は無料宿泊所の御厄介になつて、宿賃を拂ふことも出来ない者があつたり、或は全くそれに行くことが出来ない者で、露天でベンチに寝たり、芥溜の側に寝る者が随分少くないのであります。併し木賃宿などでも這入つて御経験をなすつた方は別でありますけれども、警察が色々な干渉をし、取締をして居りますけれども、随分非衛生的であり、又非道德的であり、随分淫猥なこともある。少し混雑すると其部屋の中に澤山の者が一緒に寝るのであります。其蒲團は毎日客を送迎して居る譯でありますから、是が爲めに干さなければならぬとやかましく言つて居りますけれども、十分衛生的の考で處置することが出来ないものであります。是等ももう少し衛生的で、其處に這入つて居れば色々な誘惑を受けたり、悪い感化を受けたりすることのないやうに宿泊所を供給するといふことが時勢の進歩に伴つて非常に必要なことである。是は亞米利加あたりでもチーフホテルと申しまして、慈善事業家、救済事業家の個人として經營して居るもの、或は救済組合で經營して居るもの、或は市で經營して居るもの等、随分澤山ありますので、亞米利加あたりでは随分家賃が高いといふことであります。斯ういふ所に行けば十錢、十五錢或は二十錢或は優待券を携帯して居る者は十錢位でそこでは泊ることが出来る、建物から、空氣の流通から、其敷布を必ず日に曝すとか、或は一定の期間を置いて必ず洗濯をすることがいふことにして衛生上のことをよく考へてある、又其處に宿泊

する者は酒を飲むことは出来ないといふことにして非道德的方面の阻止にも力めて居るので、是は亦非常に必要な機關になつて居る。是が廉くして衛生的に泊まれる結果は、露天に寝たり色々なことをした爲めに、それが社會的に害悪を及ぼすことが多く、それが爲めに火事の原因になることもあるしそれが爲めに泥棒が殖えるといふこともあるだらうし、それが爲めに人殺しの起るといふこともあるだらうし、さういふやうな境遇に陥らせないやうな具合にして、理想的の宿泊が出来るといふ所から段々必要になつて来る。東京でも或は淨土宗の労働宿泊所と申して深川にありますし、救世軍の月嶋其他淺草、最近まで神田の三河町にもありました。さういふ風にして宿泊所を立て、やるといふことが出来て来た。横濱にもあるし、大阪、兵庫等、下級労働者に浮浪者の多い所では皆必要を認めて居つて、大阪或は神戸市の如きは、市營としまして宏大なる労働寄宿所を經營されて、追々緒に就くといふ形勢であります。段々日本の大都市に於きましても斯ういふ施設が必要になつて来る、さうしてそれが防貧的の方面には非常に効果を現すことになると思ふ。

それから簡易食堂のことであります。日本では比較的輕便なものは繩暖簾といふものであるが、斯ういふ日本式簡易食堂は今まであるのであります。併し此食物もなか／＼斯ういふ風に物價が騰貴して参りますし、生活が困難になつて参りました。普通の飲食店其他に這入つて簡單に廉く飯を濟ますといふことは餘程困難になつて参りました。之に付て段々考へられまして、此頃カローリーといふことの研究がありまして、食べて衛生的であつて、自分の身體を養ふに充分であつて、最も廉く

食べらるゝやうな方法を攻究するといふことは、一面食料問題の關係からも必要だと論せられて居ります、殊に下級の小役人でありますとか、或は下級の労働者等に至りますと、斯ういふ設備が段々普及して行きますことは餘程便利であると思ふ、此點に付きましてはどうも日本では簡単に輕便にちよつと飯を食ふことが比較的むづかしいのであります、外國などに行つて見ますと、段々さういふことを考へて簡易食堂を市でやつて居るものもあるし、或は個人の事業でやつて居るものもある、個人の事業でなくても段々生活が困難になつて参りますれば斯ういふ點に付ては随分考へられて居ると思ふのであります、亞米利加で料理屋に這入つて飯を食ふと金が掛るのであります、やり方に依れば簡単に安く食べらるゝのであります、亞米利加では御承知の通り努力が非常に高い所でありますから、澤山の給仕人などを使つて居りますれば、實質は同じでも其價が高くするのでありますから、人手を省いて實質は良くして安く食べさすといふ風なことを考へたものが随分色々ある、其中カフェテリアといふものが最も流行して居る、市俄古あたりの労働者或は下級民の多い所が是が盛になつて居る、カフェテリアといふのはどういふのかといふと、其處に這入ると皿とナイフとフォークが包んである、それを自分で持つて順々に廻つて行くのであります、さうすると其處にピフテキが煮えて居る、又は豚が煮えて居る、次には魚が煮えて居るといふ具合に、ズット周りに御馳走が煮えて居る、其周りに給仕の女が立つて居るので、順々に廻つて、あれを一片といふと、こつちが持つて行つた皿の中に入れて呉れる、それからパンを取つて、それから最後の所で珈琲か紅茶を取つて、それを持つて來ると女の

が勘定して呉れる、それを自分の席の所に持つて行つて黙つて食べる、斯ういふことは一々女を呼んで注文をするといふ手を省いて、實質は同じで安く食べさせるといふことになつてゐて、大變流行でありまして、私も屢々此カフェテリアの恩恵を受けて經濟的に生活が出來たのであります、尙ほ進んで紐育にはオートマチックレストラン即ち自動料理屋といふのがあります、是も人手を省いて實質は良くて安く食はさうといふ設備であります、入口に入ると銀貨と銅貨と換へて呉れる所がある、銅貨をポケットに入れて這入ると、向ふにズット棚があつて、ズット硝子の窓になつて居つて、温い料理冷たい料理があり、其次に飲料或はサンドウキツチといふやうな棚がある、さういふ分類が出來て居ります、其處に行つて見ますと、硝子の戸でありますから皆内が見える、其棚の上に料理がある、湯氣が立つておいしさうなコロッケがある、之を食べたいと思ふと、其横に銅貨を二つ入れて下さいとか、三つ入れて下さいとか書いてある、其通り入れると硝子の戸が開いてこつちを持つて來る、飲物の所に行つて又銅貨を入れると珈琲が出来るそれが好い加減出て止つて仕舞ふ、それを自分の席の所で食へれば宜いので、幾ら食つたか、何を食つたか、誰にも言はないで宜いのであります、此自動料理屋に飛込むと非常に經濟的にやることが出來る、さういふやうに亞米利加に於ては女の手を省く爲めに機械を發明して居ることが色々ありますが、其他尙ほ諸種の設備で出來て居る食堂といふものがありまして、餘程上手にやりますれば生活費は安く行き得ると思つて居ります、日本でも此要求が段々社會に起つて参りましたのであります、大阪に於きましては既に大阪市營の簡易食堂が二箇所

あります、實に千客萬來であります、神戸市は最近に簡易食堂を市下やつて居ります、東京には新橋に行くに平民食堂を加藤時次郎君が經營されて居るし、最近に於きまして昌平橋附近に神田の慈善協會で經營して居る簡易食堂があります、此神田の簡易食堂は開堂の際に参りました縁故で屢々通行の際に此恩恵に浴するのであります、實に繁昌であります、初の設備は五百人前の供給の積りでありましたけれども、一食四百人、一日千二百人の設備をして居るが、千客萬來に困るといふので最近に土地を求めて神田區内の何處かに拵へやうといふことであります、朝は八錢、午飯晩飯は十錢、米は一合五勺もありませんので、なか／＼全部平らげることは出来ない、菜は煮か豚汁でありまして、香の物を呉れ茶は幾杯でも呉れますのでございます、其處には勞働者にしても、腰辨にしても、銀行員或は會社員なども随分這入つて居りまして、可なり立派な人が這入つてやるのであります、不思議にも相當な友達と簡易食堂の中で會合する奇遇が随分あるのであります、それで傳染病といふやうなことに付ても考へ、成べく料理を新鮮にするといふことになつて居ります、そこで外の繩暖簾に腰を掛けたりすれば、そこで一杯酒を飲まなければならぬといふやうなことになるので、生活費が不足するのであります、簡易食堂は今申上げたやうなことで、今は外米三分、日本米七分といふやうなことになつて居りますが、勿論是丈では僅な活動であります、麻布區に今一箇所開かれて居りますが、是も大同小異であります、是が計算を見ますれば、給仕人や監督する人の費用まで入れても、儲けなければ十錢でやり得るのであります、外ではなか／＼十錢銀貨一つで飯を食ふことは出来ないのでは

あります、是なども時代の要求としては段々普及されて來る仕事の一つである、此の如くにして衛生的に道徳的に而も生活を簡易にするといふことには餘程役に立つことでもあります。

二、窮民救濟事業

是は前に申上げました公共事業の分類から言へば救貧の仕事でありまして、本當に窮したる所の人々を助けてやる制度であります。

(一) 救貧制度

前に英吉利の救貧法の話を致しましたが、さういふものが出來た以上は、それを何とかして助けてやらなければならぬ、何か國家的に社會的に制度を立てる必要がある、日本でも救貧制度に付きましては明治七年太政官の古い達がありまして、困つた者があれば隣保相扶の情誼に依つて助けることが本義であるけれども、さうにも行かぬ者は御上から一日米三合幾ら下さるといふことで、是は日本の救貧制度であります、さういふことでは仲々いかぬと思ふのであります、多年議會等に於きましても救貧法制定の建議が出來して、或は法律案を提出せられたこともありますが、是は前申しましたやうに一面に弊害を生するのでありまして、餘程考慮を要するものである、又今に於て日本が救貧制度を立てることが適切であるかどうか考ふべきことであるのであります。

(二) 罹災救助制度

火災或は水害其他の災害で、實際暮し得る人も一時窮民の状態に陥ることがある、是等は日本に罹

災救助法といふ法律がありまして、それに依つて小屋掛賃をやつたり、學校用具を支給したり、炊出を致しましたり、それ等の費用を支給する制度等が規定してあります、是も獨逸其他に於きましてはモウ少し組織的に、さういふ際に救済が周到に行く方法を攻究されて居ることであり、是も攻究を要することでありますが、今の救済に屬する方面でありますから、餘り内容を説明せず次に進むことにしたいと思います。

(三) 兒童保護事業

御承知の通り子供の事の大切でありますことは申上げるまでもないことでありまして、さうしてもモウ少し子供のことに非常な周到な注意を注ぐといふことがなければ、國の將來の健全なる發達といふことは期し難いことである、銘々個人と致しましても自分が事志と合はないで、遂に志を得ないで空しく死んで行かなければならぬといふことがありまして、出来るならば此志を子孫に傳へ、我子をして、我孫をして此志を成さしむることにしたい、又自分は斯んな程度で終つたけれども、出来るならば自分の子供は自分以上のものに、モトト非常なえらい者に仕立てやうといふことは、子供を思ひ祖先を思ひます者は考へざるを得ないのであります、それと同じやうに、國家と致しまして直ぐ次代の國民を形成致します者は子供であります、此子供に付て國家的に社會的に非常な注意を拂ひますといふことは、確に前申しましたやうな具合に其國家の發展、國家の繁榮といふことに付て非常な必要な施設である譯であります、さういふ點から申しますれば、子供を良く育て子供を立派な者にし、

子供の非道徳に陥らないやうに教育制度のことを考へ、或は色々な方法を行つて行つて、子供を良くすることに全力を集中するといふことは現在の大潮流であると思ふのでありまして、二十世紀は確に子供の世紀であるといふことを豫言した學者がありますが、此子供に注意を拂ふか、拂はぬかといふことは、其國の前途がどうなるかといふことであると私は考へて居る、確に今の社會事業、或は社會の風紀を改正致しまするか、或は健全なる思想を普及致しまするか、色々さういふ風な仕事といふても、悉く此兒童に着眼をして、又禁酒運動をやるといふ者でも、矢張り子供に着眼をするといふことが一番効果を持つのである非常に酒を飲む習慣を持つて居る者に力を付けてやるよりも、此子供に酒を飲むことの習慣を付けさせないやうに努力をすることが一番近道である、或は風俗の改良を致しますことでも、既に頽廢して居る所の不良老人に對して色々なことを説いて、色々な盡力をするよりも、さういふことの到らない間の少年に、之を道徳的に、社會的に自覺をさすといふことが一番良い方法であるといふ具合に、總ての社會運動でも、子供を中心にして、子供を主眼にして活動するといふことが現代の大風潮であると云つても宜いのであります、此點に付きましては亞米利加あたりには於きまして、殊に子供を積極的に良くし、悪くなつた子供を感化し、教育し、殊に積極的に子供を健康にし體育、智育、徳育を練つて子供を良くするといふ、學校教育以外に社會一般の働が歩調を揃へて努力をして居るといふことに敬服致します、竊つて日本に於ては餘程此點に付て遅れて居る、此點は日本の一般の注意を喚起する必要があらうと思ふ、之に付ては警察の方面で能く申す語でありますけれども、亞米利加の紐育の

警視廳に犯罪豫防施設としまして特別な課を設けて、色々な施設をやつて居る、中には職業紹介もやれば、出獄人の保護の方法も色々講じて居りますが、色々な社會的施設をやつて犯罪豫防をやつて居る中に餘程注意を拂つて居るものは何であるかといへば、矢張り子供である、此子供が將來は極悪の犯罪人にもなるし、善良なる市民にもなるのでありますから、此子供に最善の注意を拂ふといふことが現代的犯罪豫防の大主眼であるといふことで、子供に餘程の注意を拂つて居る特に少年の事に従事する警察官を置いて居るし、或は少年隊を組織して自治訓練を普及させ、或は少年の體格の衰へるといふことは貧民窟などに於て運動をする機会を失ふからといふので、子供の爲めに特別の道路の交通遮断をして、或一定時間は路頭の運動場と云つて、道路の上で運動させるとか、或は極端になれば子供に僻み根性を起さすことがいかぬといふので、富者の子供或は其他相當の家庭に育つた子供がクリスマスに好い贈り物を貰つて喜んで居るのに、貧民の子供はさういふことは出来ない、それで警察が世話をし、澤山の子供にクリスマススの贈物をやる、是非の議論は色々あらうと思ひますけれども、兎に角子供といふものを中心にして、犯罪豫防でも子供のどうかして悪くならないやうに、積極的に良くすることは勿論であるが、是が誘惑を受けることのないやうにしやうといふことに非常に努力をして居る、能く話す話でありますけれども、兒童教育に當つて居る随分えらい學者でありますけれども、子供に會ふ度に常に帽子を取つて御辭儀をする、それはさういふ譯かと聞いた時に、我々斯ういふ風になつて御互に知り合つて居る連中は大抵値打も極つたものであるが、此子供丈けはどんな大人物になり、

さういふ偉い者になるかといふことは未知數で、子供の中には謂ふべからざる尊嚴の力が潜んで居るから、自ら敬禮をしなければならぬといふことを言つて居つたといふ話がありますが、さういふ具合で確に此子供といふものは大犯罪人にもなり、大學者にもなるから、總てのことが子供に對しての注意をさういふ方面から向けて行くことが必要であると思ふのであります、市俄古の兒童保護協會などを見ますと、兒童保護の爲めに、其兒童に害悪を及ぼすやうな社會を根柢から改善するといふことを主眼として、唯哀れな子供を助けて學校に行くやうにするとかいふ風な働でない、進んで斯ういふことをする、例へば芝居小屋で劣悪な見せ物をやれば子供に影響を與ふるからいかぬ、或は酒屋はどういふ風な設備をしなければ子供が見るからいかぬ、或は明家などが大變明いて居るやうなことがあると子供が集つて來る機会を導くといふので、子供に影響を與ふる所の社會状態を改善して行かうといふやうに努力をして居ることの一例であります、實に周到に子供のことは考へられて居る、此點は日本でももう少し子供に對する研究と、子供の保護の思想を一般社會的に進めて行くことが必要であるといふことを私は常に考へて居るのであります。

(一) 嬰兒保育

嬰兒保育は子供を保護して行きます所の仕事の中で比較的簡單で、又近頃非常に此事が流行をして參りまして、最近に非常に方々に設立をされて居ります、是は御承知の通り所謂子供を晝間預りまして、さうして守りをしてやるといふ働でありまして、東京あたりにも澤山ありますが、最近成績を舉

げて居るのは女子大學の櫻楓會の經營して居る保育事業などは好い成績を擧げて居るやうであります、是などは一面から見ますれば、夫婦共稼をして盛にやつて居りましたけれども、暫くにして赤ん坊が出来て子供の守をしなければならぬことになれば、今までと違つて女房が働くことが出来ない、それだけ一家の収入が減つて生活困難に陥るといふことになる、其子供を本當に大事に預つて、後顧の憂なくして女房が働に出ることが出来れば、子供の爲めにも幸福であるし、一家の經濟を立て、行く上に於ても障害を蒙らないことになるのでありますから、それで簡単な働でありますけれども、實際細民の生活に於きましては餘程重大なことであるのであります、是は随分諸外國で發達をして居ることであります、日本でも最近全國では百以上の是等の設備があります、殊に工場の中でさういふ風な兒童預り所が出来まして、保姆が附いて相當な注意をする、或は幼稚園のやうなものを開いて、其間は又教育的に其子供の守をしてやるといふことであります、御承知の通り人口増加の問題は國家の富強、國家の發展を期する上に付きましては必要な大切な問題であります、歐羅巴諸國に於きましては段々子供の出生します率が少くなるのでありますから、人口増加の率を減じて來る、生れないものを生れさすやうには行かないのでありますから、出來ることならば死亡率を少くし、衛生の設備を完備して、嬰兒の死亡率を少くして、人口の増加を圖るといふことが文明國の取るべきことであるといふので非常に努力を費して居る、そこで此中で一番死亡率の歩合の高いものは嬰兒であります、即ち生れて滿一ケ年或は二ケ年以内の者であります、即ち滿五年以下の死亡率が非常に高いのであります

から、此死亡率を少くするといふことに努力することは人口政策の上から非常に大切なことであります、日本でも嬰兒死亡防止の方法は攻究せられて居る、是は殊に人口の増加が下つて居る所の外國では此事に努力をすることは勿論でありまして、亞米利加などでは色々な施設をして居りまして、貧民窟のやうな子供の多い所はミルクステーションと云つて、ミルクを原價若くは無代で純良なるものを配つてやる方法が出来て居りまして、其處には保姆や看護婦や醫者が時々出張して、子供の養育方に付て相談し、病氣を診断するといふやうなことになつて居ります、是は何でもないことでも、其意味を擴大して行きますれば、人口問題の上からも必要であるのであります、或は家に残つて居る姉や兄に守りをさすといふ風で、極く小さい子供が守りをして居ることがありますが、柱で頭を打たれたりするので、それが爲めに子供の死ぬる原因になつて居ることが少くないので、是等が段々日本に普及をしなければならぬ重大な一つの仕事であります、殊に英吉利或は佛蘭西あたりでも今度の戰爭に依りまして人口の問題といふことには面の當り非常に接觸をして來た、以前は佛蘭西の如きは人口増加の歩合が減つて來まして、戰爭前或年の如きは死んだ人の方が生れた人より多かつたといふやうなこともありました、大體から言へば非常に歩合が下つて居る今度の戰爭でも普佛戰爭當時は人口が佛蘭西と獨逸と相匹敵して居りましたけれども、僅に五六十年の間に佛蘭西と獨逸の人口の差は約二千萬である、其佛蘭西があの當時の勢で今日二千萬の人口が殖えて居つたならば今度の大戰亂は或は起らぬで済んだかも知れぬといふことを人口問題研究者は言つて居るのであります、色々な制度組織

を立て、人口減少防止といふものに盡して居る、亞米利加あたりでも、あれだけ自由の國でありましたも、人口の増加を防遏するといふやうな施設は嚴重に取締つて居ります、一面ユーゼニックス即ち人種改良學といふやうな學問があつて、段々人種を改良して行くといふことを研究して居る、それは段々學問あり地位ある者は子供を生まないで、さうして貧民、弱者といふやうな教育も無いやうな者が子供を多く生む、此の如くにして次第に進行すると、遂に世界の人類は教育の無いさうして劣等なる人種の子孫が多くなる、是はいかぬから、どうか勞働者或は下級民には墮胎をさせなければならぬといふので、ユーゼニックスの人は盛にそれを運動して居る、上の方は生まれ、不の方は墮胎避妊をして生まれぬやうにしやうといふならば、人口増加に影響を及ぼすので、さういふものは可なり嚴重に取締をして居るのであります、成は人口の増殖することは歓迎せぬといふ議論もありますけれども今度の戦争で人口問題は各國が接觸した、殊に何百萬人の青年が死に、或は不具廢疾になつた後に於ては可なり緊急の問題で、私の亞米利加に居つた時に子供を成べく澤山生んで大事に育てろといふので、展覽會を開いて子供の養育のことに付て知識を普及する、或は母親に補給金をやる、即ち働のない者に國家が補給金をやる、又澤山の子供を生んだ者には褒美をやるといふので、何人といふ子供を生んで居る母親に皇后陛下が褒美をやるといふやうなことで獎勵をして居る、佛蘭西に滞在をして居る時に、妊婦保護法案の修正の法律が議會に提出された、それなどは今までも補助はして居りましたが、段々戦争で人口の將來を恐れることが非常なものであるから今まで働いて食つて居つた人間が妊娠を

して収入が無くなつたといふことは氣の毒なことであるから、さういふ人には分娩前四ヶ月、分娩後二ヶ月の間は國からそれに一定の給料をやる、であるからモウ何も食ふとか食へぬとかいふことを心配せずに思ひ切つて妊娠し、といふのが妊婦保護法の精神であるので、働いて食へぬやうになつたら御上が金を出してやるからといふのが此法案でありまして、非常に多額の金を支給するといふことでありまして、人口増加に付ては非常に苦んで居る、瑞西に滞在して居る時に或議員が議會に提出するといふて作つたのだといふて傳つて居る所を見ると、人口の將來は憂ふべきことであるから、是は矢張り將來の人口を作る爲めには、公然と第二の妻君を迎ふることを法律上認めるやうにすることが必要である、獨逸は成程徹底的でありますから秘密でなく公然とやる、それには條件がある、第一妻君の承諾を得てやる、それから生殖能力といふやうなことがある、別に議會の問題にはならぬやうでありましたが、英吉利では獨逸は人倫道德を破壊して唯人口増殖を圖つて居るといふやうな批評をロンドンタイムスあたりに書いてありました、殊に活動寫眞や色々なことに於きまして、英吉利でも墮胎をすることが罪惡であるといふやうなことを活動寫眞のフィルムに仕組んで「何處に我々の子供がある」といふやうな題で、貴婦人が墮胎をして居ることを戒めるやうな活動寫眞などをやつて居ります、さういふやうなことで事柄は簡單であるやうであります、段々突詰めて行きますと随分意義生命を持つて居る仕事でありますからそれが子供の保護になり、それが即ち將來の社會の保護になるといふことから嬰兒保育事業が盛に行はれて居るのであります。

(二) 貧兒教育

東京市では特殊小學校即ち貧民學校が段々普及して、可なり好成績を擧げて居ります尙ほ家庭が貧困の爲めに授業料を拂ふことが出来ない、或は筆墨紙の金を出してやる事が出来ないといふ爲めに、子供が相當の教育の機会を失するといふことになり、それが爲めに將來發展すべき子供も遂に矢張り貧者、弱者の階級に陥つて仕舞ふのでありますから、折角の教育の機会を失はせないやうに色々な設備を致す必要がある、個人の貧民學校或は救濟團體の貧民學校といふものが可なりありますが、もう少し組織的に考へて行く必要がある、或は縣或は郡等に於きましては、相當の豫算を計上して貧困なる家庭の子供には授業料を免除するといふことをやつて居りますし、或は筆墨紙を無料で供給してやるといふ制度も出來て居りますけれども、もう少しさういふ點に付ては日本でも組織的に考へて行く必要があるやうに思はれる。

(三) 兒童虐待防止

御承知の通り兒童を虐待致しますことは勿論法律の許す所でありませぬので、之が爲めに處罰を受ける者もあります、併し尙ほ日本の兒童虐待といふやうなことに對する觀念は甚だ乏しい、もう少し徹底的に、社會的に目覺めて、此方面にも日本で努力することが必要である、貰ひ子を苛めて殺したとか、新聞で見るやうな大きな事件に對しましては我々は非常にそれを罪惡のやうに思ひますけれども、さうでなくして、簡単な出來事の中にも子供が非常に虐待を受けて居る、さうして子供の腦力を

講

演

(三二)

阻害する、のみならず此の如くにして子供は將來いぢけた子供になりまして、大きくなつて社會の厄介になり救貧事業に依つて救はれなければならぬやうになる、甚しきは犯罪者になつて皆さんの御手數を煩はす者が随分多いであります、此方面に於きまして動物虐待防止協會といふのが出來まして、なか／＼やかましい、犬に首輪を嵌めても可哀相である、馬に重荷を負はしても可哀相だと云つて居る、新渡戸博士の人道會といふものは馬の水飲所までも造つてやられる、是も宜いことである、さうして虐待防止巡視員といふものを置いて、馬を打つたり何かして居ると説諭する、或は轡を擦り切れて大變尖つたやうになつたのを無理遣り引張ると馬が怪我をするといふので、新しい轡を持つて居つて、擦り切れたやうな轡を嵌めて居ると、其馬子から古いものは貰つて新しい轡を嵌めてやるといふことまでして、馬を保護したといふ譯である、犬に喧嘩さすことは可哀相だから之を止めさせなければならぬといふことで、可なり犬や馬に付ての注意を惹いて、やかましく言ふ者がある、日本の思想は西洋に於ける動物虐待に對する思想と比べて甚だ幼稚であるが爲めに、此方面の働が緊切に必要であつて、餘程努力しなければならぬこと、思ひますが、同時に随分子供の虐待といふことはちよつと氣が附かないで看過されて居る所のもが可なり少くないと思ひます、私が警視廳に居りました時に此方法を調査を致しまするし、或は此方面の人と接觸して話をしましたが、今は内部の組織が調ひまして良くなりましたが、例へば新聞賣子、一時は小さい子供が蚊のやうな哀れな聲を出して叫んで居るといふことは、子供の虐待の甚しいものであらうが、窮して居るからやつて居るやうなもので、自

ら好んであゝいふことをやつて居る譯ではないのであります。皆父兄から迫られて居るので、さういふことも黙つて看過することの出来ない問題であります。さういふことを行爲に對する研究が日本では少い、又私が非常に感じて居つたことは、紐育の兒童虐待防止會といふのを參觀に参りまして、色々な周到な注意をし、澤山の役員を使つて家庭に廻つて居つて、さうして少年保護官といふやうなものとも聯絡を執り、さうして子供の虐待を受けて居るやうな事實を調べて、それ等を保護して居る協會がありますが。それに付て興味を有つて見ましたが、其主任の人が私に參觀して呉れて難有かつたが、最後に見せるものがあるといふので、棚から寫真を出して來まして、君は熱心だが、日本はもうちつと努力しなければならぬといふので見せられた寫真が、越後獅子のデングリ返りをやつて居る寫真と、それから綱渡をやつて居る小さい子供が、傘を持つて調子を取つて居る寫真を見せられたのであります。あれまでにやるには随分ひどい虐待と、ひどい苦惱とを甜めてやつて居る、それに麻痺して、あのことを危いことなしにやるやうになつたことを思へば、其間の虐待と惨めさは想像するに餘りあることであります。一般社會の人の心を感動さすまでには徹底して居らないのであります。して虐待といふことに氣が附かずに居ることが多いのであります。随分さういふ方面から言へば子供の虐待なり、従つて其子供の將來の發展を害し、將來の健康を害して、それが社會の厄介になる所の原因になることが乏しくないと思ひます。斯ういふ方面の研究が附くと同時に、一般社會がさういふ思想を養成をして、子供の健全なる發達を期することは餘程必要であります。動物虐待防止會があつ

て兒童虐待防止協會の有力なるものが生れない今日は餘程不思議に考へて居るのであります。斯ういふ點に付きましては餘程日本でも研究を進めて行く必要があらうと思ふ。

(四) 少年労働制度

是は一面には虐待防止のことに關係を持つて居りますが、日本では今不完全ながら工場法が出て、僅に少年労働の制限が設けられたことは結構でございます。併しなか／＼過渡期でありまして色々な弊害がある、況や東京邊りでは工場法の適用された工場では、其適用の爲めには思ひ切つて使ふことが出来ないかも知れませぬが、十五人以下の工場が多いのであります。殊に本所邊りの硝子製造會社などを見たならば大概工場法の適用を受けないから、あの危い硝子の灰や火の中で働いて居ることが随分多いのであります。今の工場法が適用されても猶ほ夫れ以外に除外をされた少年が實に危険なる有害なる労働に従事して、折角の將來の發展を阻害し、健康を破つて仕舞つて、憐れな境遇に沈淪することは随分少くないのであります。是は實例を皆さん方が能く御存知と思ひますが。實に堪へないやうな狀況が残つて居る、此點に付ては諸外國でも特に氣が附きまして、随分其制限などは嚴密であります。殊に此事に付ては私が亞米利加に滞在の時に非常に事の重要であるといふことを深く感じたのは、今度の戦争に於きまして英吉利邊りでは皆青年が戰場に立つて、殆ど子供が働くのでありますから、今までの工場法の制限等も緩和を致しまして、子供を労働に送つた、それが唯一の原因ではありませぬので、色々警察力の緩んだことも道路の暗くなつたことも原因でありませうけれども、兎

に角少年の犯罪といふものが非常に殖えた、其主なる原因は今まで少年の労働の制限は餘程嚴密に出來て居つたのが、其制限を撤廢した爲めに、頑是ない少年が學校を退いて工場に這入つて賃銀を取る、従つて酒を飲む、活動寫真を見る、かつ拂ひをやるといふやうなことで、英吉利でも大都市に於きまして私の居る時の統計では、工業に付て五〇%、全體の平均が三四%少年の犯罪が殖えて居るといふことでありまして、亞米利加などでも此少年犯罪の爲めには特別の委員會が出來て、色々な方面から論じて發表になつて居ります、丁度亞米利加が戰爭に参加した時に、歐洲の移民が這入らぬやうになつて、労働は非常に不足をして居りますから、戰爭が始つて色々な産業が活動することになりますれば、直ぐ問題は工場法其他州の少年保護法に依つて労働の制限がしてある、それを緩和しなければ國家の必要な色々な産業を起すことが出來ないといふ叫びがあつて、非常に少年労働を要求して居るといふので集會を催ふしたのは少年保護協會、其他少年に關係する色々な事業の大集會を開いて、先づ第一に如何なる國家の理由を以てしても、現在保護せられて居る少年の労働問題其他労働に對する制限を一步と雖も緩和することは認めないといふことで、猛烈なる運動を起しまして、さうして亞米利加の紐育州では州會で戰時中は少年の労働制限に關することを一時中止するといふことが通りましたけれども、遂に紐育州の知事はそれに承諾を與へないで、それを動かすことが出來なかつた例があります、此少年の労働制限といふこと戰時の理由を以て緩めないといふことに付ては活動を續けて居た、之に付ても少年に對する研究注意が必要であるといふことを私は痛切に感じて居るのであります、

日本でもさういふ方面に付ては更に一段の進歩をし、一段の研究を積んで行くことが必要であるといふことを御考へ下さるやうに希望するのであります。

(五) 浮浪兒、不良兒の處置

是は皆さんの御仕事に關係を持つて來る仕事であります、感化院なり其他の設備のことに付て少し申上げたいと思ひますが、御存じのこと、思ひますから(六)の少年犯罪防止と共に略して置きます。

四 救濟的衛生事業

是は前申上げます分類から申しますれば救貧でありまして、病者になつた者を救助する殊に衛生的方面でありまして、寔に必要なことであります、一面病氣に罹つた者を救療してやるが必要と同時、病毒が傳播して病毒に罹る者を少くするといふ仕事であります、此説明も總て省略を致しまして現に精神病院法も、或はトラホームの豫防法も、結核豫防法も議會の問題にありまして、衆議院は既に通過致しまして、貴族院の議題になつて居ります、それ等に付て申上げたいと思ひますが、時間がないので總て衛生事業の方も省略致します。

五 教化事業

此教化といふことは其者の本當に非道德的の者にならないやうに、或は道德を紊る結果それが非常に貧窮に陥ることのないやうに、或は犯罪者となり或は病弱者となることのないやうに、非常に奮勵

して社會を完全な者にするといふ働の上から申しますれば、大きい分類から言ひますれば防貧の仕事の方面に屬するのでありまして、或人は是と別に離して救貧、防貧、教化事業と三つに分けて居る人がありますが、廣い意味に於て矢張り防貧の仕事であります。

(一) 興行物改良

是は皆さんの御研究になつて居ります犯罪豫防、犯罪防止といふやうな方面から行きましても、此興行物は段々改良して行くことの必要であることは説明を申上げるまでもないのであります、其點に付ては餘り申上げない積りであります、一面今あります所の興行物の弊害を除去するといふ方面に努力を費すことは皆さんも常に御研究を費されて居る點であらうと思ふ、興行物を利用して積極的に風俗を改め、其精神を養ひ、其知識を養成するといふ方面に付ては、日本では非常に遅れて居ること、考へるのであります、勿論活動寫真といふものは一面から申しますれば弊害がある、單に設備なり、其中のやり方なり、或は映畫の如何に依つて犯罪の動機を作り、或は其設備如何といふことの爲めに猥褻なる行爲が行はれるといふことが現在あつて、弊害の方面から色々あるのであります、此方面から行けば之を取締つて段々さういふ弊害を起さないやうにすることは勿論であります、それは色々な方面から研究されて居るが、まだ充分とは言へないのであります、更に又之を積極的に活動寫真でも良い方面に用ひて、是に依つて社會を教育して行かう、風俗を改良して行かう、是に依つて堅實なる道徳思想を養ひ、或は廣汎なる知識を養成して行かうといふには、又之を利用する方面から言へ

ば非常な有力なるものである、其方面の働は日本で段々此頃郵便貯金に活動寫真を用ふるか、鐵道の乗客の風儀を正す爲めに活動寫真を用ふるか、色々な風に興行物を利用して、或は日本武士道の振起の爲めに浪花節を用ひて行くといふやうな方面にも用ひられて居るのであります、此方面をもう少し盛に致しますること、弊害を除去することはなかく困難でありますので、勿論其方面に盡さなければならぬが、其弊害を除去するといふことの方に没頭しないで、積極的に之をうまく利用するといふ方面に力を注ぐことが必要と思ふ、殊に私が感じましたのは、亞米利加は廣告の國でありまして、何でもプロバガンダといふ廣告をやる國である、是は一面デモクラシーといふことから、所謂政治家といふ仕事をやる人が何事でも徹底致すことは餘程必要なことでありますから、揭示であるとか廣告であるとかいふことに依つて或一つの思想なら思想を吹込むといふことの爲めには、色々な力を費して居ることは相當にあります、殊に戦争の際に活動寫真とか、芝居であるとか、其他の興行物を利用して人生の意義であるとか、又亞米利加が此戦争に立たざるべからざるの意義といふやうなものをあの廣大なる所の亞米利加合衆國に速に普及し、徹底致したといふことは、斯ういふもの、利用が非常な力を爲して居ることを深く信じて居るのであります、私共居りました時に海軍の募集とか、陸軍の募集がありますと、こう云ふ活動寫真に行つても第一に出るものは今國家危急の際に方つて海軍を募集して居る、諸君にして志ある者は海軍の募集に應じ給へといふことが出る、或は海軍内の水兵の日常生活の愉快な有様が出るといふやうなことで、有りと有ゆる海軍の募集が灼熱になつて居るといふことが

分る、後には亞米利加のインホームーションビユーローといふ停癡情報局をやつて居りますが、其處では全國の活動寫眞をさういふ風に利用するので、其間に五分演説を如何なる活動寫眞でもやりますので、さうしてどういふ風に話すかといふ、話の術を研究する場所まで出來て居る、でありますから私共滞在して二ヶ月ばかりの間は勿論紐育或は華盛頓を中心にした東の方では、随分戦争に對する一般の觀念もありましたが、中部殊にカリフォルニア沿岸の西部に於ては領解に連も至らなかつたのであります、暫時の間にあれ丈けの緊張した、あれ丈けの自由の國民が犠牲を拂つて不平なく戦争をしたといふことは、プロバガンダの力でありまして、斯ういふことは良い方面に利用致しました一つの實例であると思ふ、英吉利邊りでも先程申し上げましたやうに、多大の弊風を防ぐ爲めにさういふ活動寫眞を盛にやつて居る、又英吉利の問題となつて居ります兵隊が花柳病に罹る者が多いのであつて、其花柳病の恐るべきことを活動寫眞に仕組んで兵隊には無代で見せるといふことをして居る、或は淫猥の風が甚だ横行して困るといふので、淫賣婦に陥るべき動機を芝居に仕組んで、是だから父兄は注意しなければならぬといふやうなことで、社會教化の爲めに活動寫眞を利用して居ることは佛蘭西でも伊太利でも其通りであります、日本でも段々さういふ具合に利用されて來ることは喜ばしい現象であると思ひますが、是は一面から申しますればさういふ者の弊害を除去することになります、一面から見ますれば是に依つて道徳心を養成し、是に依つて知識を普及するといふ働になる様であります、其一方の働に於ては一面の努力を費すことが必要であらうと思ふ。第二の盲啞及低能教育第三の出獄

人保護必要且重大であるとは私が申上るまでもありませんから省略致します。

(四) 矯風事業

一面は風俗を改良して行く方面に直接間接色々考へますと、随分重大な意義を持つて居ります、或は私娼撲滅といふ運動が起つたことがあります、或は都市矯風會と稱し、廓清會と稱して、色々此方面で働いて居る方がありますが、風俗の紊亂の結果は私生兒或は浮浪兒が出來、憐むべき現象が生じて來て將來の貧窮者を生じて來る原因になりますことが非常に多いのみならず、此の如く風俗の紊れた結果、肺結核と同じやうな一種の花柳病が滔々たる時代病となりまして、是が爲めに人の活力を殺ぎ健康を害し、子孫永遠にまで害毒を貽すといふことであつて、是が防止に付ては文明諸國に於ては非常に力を盡して居る、是が風俗の亂れるに従つて年々増加をするといふことであります、單に風俗を紊る爲めに其婦人なり男を救済するのみならず、永く子孫の上に及ばず影響として、風俗を醇良ならしむる爲めの活動といふものは非常に大切な社會運動の一方面であることを御知り願ひたい、尙ほ矯風事業で一言申し上げたいと思ふことは禁酒の運動であります、御承知の通り、皆さんの御披ひ下さつて居る所の犯罪者といふものでも、其犯罪の原因といふものが随分酒に原因をして居るものが多いことは御承知の通りでありまして、酒が色々社會的罪惡を爲す原因であることは説明の要はないのであります、此酒を止めるといふ運動は日本でも新しい運動でもない、外國に於ても古い面白い歴史を持つて居る、所が近年亞米利加に於て殊に此運動が盛でありまして、私滞在在中二十七州までは禁酒

の州になつて居ります、勿論其中には半禁酒州といふのがありまして、一定の許可證があれば或分量だけ飲むことが出来る、例へば日本人の澤山行つて居るシャートル邊りでは誰も飲むことも賣ることも出来ないものである、市役所に行つて、どうしても酒を飲まなければならぬから許可證を貰ひたいといふと、麥酒は幾ら、ウキスキーは幾らといふやうなことで、許可證は十錢納めて貰つて来る、華盛頓では其許可證を貰ひに行く者がなかく澤山ある、絶對醸造、販賣、輸入禁止をして居る所もある、汽車で通つて居りますと、汽車の内のバアを禁酒國を通るとき黒ん坊が錠を卸して閉して仕舞ふ、一方州を變へて酒を飲んで宜いといふ所になると、バアを開いて始めて飲めるといふことで、ボーイにコンミツションをやるに禁酒國でもコツソリ飲めると悪口を言つて居つた人があります、所が婦人が選挙權を得、政治上の勢力を得るやうになつてからは禁酒問題が盛になりました、最近では國民の總投票に依つて亞米利加の憲法の改正をやつて、あれだけ宏大無邊の土地を持つて居る所であるが、全部を禁酒國にする、醸造、販賣、輸入を全部禁止して仕舞ふといふことが成立ちまして、來年の一月十七日と思ひますが、それからは彼の廣大なる亞米利加が絶對の禁酒の國になる、其禁酒になつた後も犯して飲む者も出来るだらうが、其意氣込たるや實に猛烈で、さうして萬國禁酒同盟の本部では唯亞米利加だけで絶對禁酒をしても駄目だから、爰で世界的の大運動を起して、文明國は全部禁酒國にするといふので、方々に禁酒運動員が派遣されて日本にもルートといふ婦人が來て運動をやる私共のやうな酒を飲む者は困るか知れませぬが、兎に角是も大潮流であるといふことは御承知を願ひたい、殊

に今度の戦争に於きまして、國民が總ての能力を發揮し、總ての能率を高めなければならぬ時に、酒を飲んで居つては其能率を害する、それだけ大砲の丸を造ることが遅れるやうなものであるから、酒を禁止しやうといふ運動が盛に起つて参りました、ロイドジョージは二時絶對禁酒をやらうといふ覺悟をして居りましたが、或海軍の工廠地域は其の地域を限つて其處では酒の販賣を禁止したことがあつた、露西亞では有名な酒は總て專賣になつて居りますから、酒に依つて多額の國費の收入を得て居つたのでありますけれども、思ひ切つて戦争の初にウツカーといふ總て能率を阻害して居る酒を禁止して仕舞つた、佛蘭西ではアルサンの芳醇の香に酔ふて美人の手を握るといふ、其酒を第一に戦争の初に禁止して仕舞つた、さういふ譯であります、酒の問題だけでも各國戦時にやりました面白いことがありますが、國を擧げて本氣になり正氣になるといふ場合には矢張り酒などの問題には注意を惹くのである、日本人の酒の飲み方と西洋人の酒の飲み方は違つて居るのである、日本人のやうに晩酌に飲むといふことでなくして、強烈な酒のグイ飲をやるので害も随て大きい、こゝにいふ譯で禁酒の問題も非常に眞面目に論議されるに至つた、是も大風潮として起つて來て居る世界の矯風運動の一つの流であるといふことだけはどうしても覺悟しなければならぬ、道徳を頽廢し、社會の秩序を紊り、一家の生活を貧困ならしむる所の此酒は、さうしても矯風事業の力に依つてやめなければならぬ、此方面の働は一段の努力を要するものであるといふことを御承知を願ひたい。

(五) 細民部落改良

是も考へ方に依りましては重大なる社會問題である、斯ういふことが取殘されて居ることは、完全無缺とは申されぬ、國全體としては非常な弱味である、最近の統計に據りますれば、百萬を下らない部落民がある、六千萬の中に六十分の一は部落民であるといふことである、斯ういふ名を言ふてはいかぬといふことが貴族院に請願に出て居ります、此の名前に付ても色々議論がありまして、名を附けることすらむづかしいといふことになりましたが、昔はといふと穢多であるといふことで、一つは士族と平民といふものゝ區別があつたと同じやうに、士族に對して平民は何にも申上げることが出来ないと同じやうに、穢多といふものは平民に對しては頭が上らないで、自ら遜つて居つたから問題がなかつたのでありますが、段々國民教育が進歩して、所謂世界の思潮が流れて來るのに影響を受けず居られないので自由平等が盛になるに従つて、此僻みの根性と反感といふものを醸成して居るといふ狀況を看過して居ることは出来ぬ重大な問題であるので、色々此事に付て御話し申上げますと随分込入つた問題があるのでありますが、近頃此方面に付ては熱心なる同情者が澤山ありまして、先頭も築地の本願寺で色々改善に付て協議をするといふ會合もありました、我々自身としても此事をモウ少し徹底的に研究する必要があるので研究して居りますし、現在でも色々攻究をして居るのであります、要するに是が民種的の差別でもないし、劣等なる人種でもないのであります、此間京都大學の喜多文學博士は熱心に其研究をされて、是は開放して仕舞つたが宜い、昔は穢多の下に非人があつて、非人

は穢多の支配を受けて居つた、淺草の彈左衛門は穢多、非人の頭であつて、非人といふものは穢多の支配を受けて居つた、といふのは非人といふものは人に物を乞ふて歩く、或は藝の方で、或は祝言を言ふて物を貰つて歩く、或は河原乞食といふて水草を逐ふて芝居をしたり藝をして歩く、是は穢多より下、穢多といふものは皮細工をしたり、或は肉類を扱つて居る者であるけれども、人に豫言を言つたり芝居をして見せたりして食つて居る者は穢多より下だと云つて居つた、けれども今や河原乞食は堂々として宮城の前の美しい帝國劇場に立つて居る、今日之を排斥すべしと言ふ者はないので、或は文學博士の息子さんや代議士の妻君が滔々として這入つて居る、要するにそれは開放されて居るのもあるが、唯穢多といふものはさういふ職業に従事してさういふ部落に居つて、貧居の生活をしたといふことが此の如くになつて居るのである一面には生活状態を改良し、知識程度を高めて、普通民に近寄らすことが必要であると同時に、一般の人が人種的に隔別な者であるといふ風に考へる思想を打破ることが必要であるといふので、喜多博士などは「民族と國家」といふ雜誌で此事を力説するといふて居らるのであります、なか／＼困難な問題であるけれども、甚だ緊切な重大な問題である、是などは亞米利加に於きまして黒ん坊の問題が重大になつて、約一千万人の黒ん坊があるが、是が亞米利加に對して反感を持つことは非常なものであつて、私共は黒ん坊と一緒にいると必ず不平を聞かされる、私がシャートルに行く汽車の中のバアで新聞を読んで居りますと、「速に亞米利加に對して磨癪の師を起せ然る時は一千万の黒ん坊は悉く矛を執つて日本の爲めに援助する」斯ういふこと

まで忌憚なく言ふ位に黒ん坊が亞米利加に對して反感を持つて居る、日本に於ても此問題が斯ういふやうに益々其間の城廓を築いて感情が阻隔して居ると、人文が發達して自由平等の思想が發達するに従つて、是丈けのものが險惡なる分子になるといふことを考へまする時に、非常に此方面の改善發達を期することが必要になるのであります、此事は眞に部落に入つて研究して居らるゝ有志家なども随分あるので、詳しく御話すれば面白い問題がありますが、兎に角可なり重大な問題であるといふことを御考を願ひたい。

第六が勞働保護の事業、第七が小農の保護事業でありまして、是は近頃頻りに論せられて居る問題で、少し申上げたいと思ひましたが、時間の都合上御話することができません、實は餘り慾張つて澤山申上げたいと思ひまして却つて、尻切蜻蜓になりましたが、兎に角勞働問題も救濟事業の範圍として將來大事な問題である、それと同時に農村に於て小作と地主の關係や小農といふものゝ生活の狀態を改良して行くことが餘程日本の一般社會の狀態の安定を期する爲めには大切な重大な問題であります、ごうか私が少しばかり申上げた中で、兎に角救濟事業の中には色々な方面の仕事があつて、將來可なり重要な意義を帯びた仕事であるといふことを御領解を願ひまして、斯ういふ思想、斯ういふ趣味が一般に段々普及して行きますことが、其時代の社會の改善を促すことには餘程效力があると思ふ、殊に精神的に又むづかしい犯罪者の取扱ひ其他の事業に直接間接關係を持つて御居での方は、又斯ういふ方面から社會を御覽下さることが多少の御參考になるかと思ふのであります。(完)

統計

三十

○大正八年七月中入出監並月末在監人員(△減)

受刑者	刑事被告人	勞務場留置者	乳兒	總計		備考	前月比較	前年比較
				男	女			
五四、七九八	三、八四五	三、四三三	三三三	五六、八〇八	二、二一一	內朝鮮人受刑者男一六八人刑事被告人男八人アリ、 本表中外國凡テ国籍ニヨリ區別スレバ左ノ如シ	△二八五	三三三
四、四三八	三、三六二	三、三一一	一一一	七、六六一	四七一		△一九二	△一六九
四、七二二	三、五五四	三、九四四	一三三	八、一九八	四八六		△七三	△一三
五四、五一三	三、六五三	二、七〇〇	三一一	五六、二七一	二、一九六		△三六	△一五
五四、七九八	三、八四五	三、四三三	三三三	五六、八〇八	二、二一一		△三六	△一五
五四、一八一	三、八二二	三、八二二	三三三	五六、〇七八	二、三三四		△一五	△一四八
△二八五	△一九二	△七三	△一三	△五三七	△一五		△一四八	△四五

計

統

支那	英吉利	北美合衆國	佛蘭西	荷蘭	牙同	總計	國名	受刑者	刑事被告人	計
三三	一一	二	一	一	一	三四	獨逸	五	一	五
三三	一一	二	一	一	一	三四	奧國	一	一	二
三三	一一	二	一	一	一	三四	伊太利	一	一	二
三三	一一	二	一	一	一	三四	希臘	一	一	二
三三	一一	二	一	一	一	三四	總計	四二	三一	四五

受刑者ノ年齢	十八歳未満	二十歳未満	二十歳以上
計	一、七四三	二、七二〇	四八、〇七二
男	一、一七	一一五	一、七四六
女	一、八六〇	二、八三五	四九、八一八
計	一、八一九	二、九一〇	五〇、〇六九
前月末日現在	二、〇一一	二、七四九	四九、四二一
前年同月末日現在	四一	七五	二五一
前月比較	△	△	△
前年比較	一五	八六	三九七

大正八年七月末日現在在監受刑者罪名表

(△、減)

罪名	男	女	計	前月末日現在	前年同月末日現在	前月比較	前年比較
竊盜	二七、六二二	八九八	二八、五二〇	二八、六一四	二八、五六〇	△	△
強盜	二、三一	一六	二、三二七	二、三二九	二、四一六	△	△
賭博及ヒ富藏	三、二〇二	七〇	三、二七二	三、五〇二	三、七六三	△	△
詐欺及ヒ恐喝	五、七八九	一一四	五、九〇三	五、九四二	六、一〇〇	△	△
積領	二、四四六	三九	二、四八五	二、五〇九	二、七三一	△	△
贓物ニ關ス	八一〇	四二	八五二	八七三	一、〇〇七	△	△
毀棄及ヒ隱匿	三五	一	三五	四〇	三九	△	△
通貨偽造	一三九	五	一四四	一五四	一八八	△	△
文書、有價證券偽造	一、一四五	一六	一、一六一	一、一八一	一、三三〇	△	△
印章偽造	四四	一	四四	四八	三四	△	△
偽證及ヒ誣告	八一	二	八三	八三	一一〇	△	△
猥褻及淫及ヒ重婚	六二	一	六三	七七	六二	△	△
計	四二六	一八	四四四	四七〇	四三七	△	△

法	計	男	女	計	前月末日現在	前年同月末日現在	前月比較	前年比較
傷害	一、九二〇	二五	一、九四五	一、九〇四	一、七七六	△	△	
殺人	二、三六三	二〇〇	二、五六三	二、四九一	二、四六六	△	△	
嬰兒殺	三八	一二四	一六二	一六八	一九〇	△	△	
逮捕及ヒ監禁	三二	五七	三二	三一	一一	△	△	
墮胎	八五	八〇	八六	八四	六二	△	△	
公務執行妨害	四七	五	四七	四八	四七	△	△	
逃走、犯人藏匿及ヒ隠匿	一、六八〇	五	一、六八五	一、五五五	三二	△	△	
放火	一、二二一	二五九	一、四八〇	一、四八八	一、四三四	△	△	
住居ヲ侵ス	一七五	三	一七八	一八七	二〇五	△	△	
略取及ヒ誘拐	九七	一九	一一六	一二〇	一〇九	△	△	
其他	二二〇	二〇	二四〇	二三〇	二六二	△	△	
計	五二、〇一三	一九三二	五三、九四五	五四、二一九	五三、五二三	△	△	
陸海軍刑法	四六	一	四六	四四	二六	△	△	
森林法	一一二	一	一一二	一一一	一六二	△	△	
徴兵令	一七	一	一七	一三	一九	△	△	
郵便電信法	三〇	一	三〇	三四	三七	△	△	
其他	二〇九	一	二一〇	二三四	二五三	△	△	
警察犯處罰令	八四	一	八四	一一九	一三七	△	△	
警察令及ヒ警察令	四	六	一〇	一四	二四	△	△	
總計	五二、五二五	一九八八	五四、五二三	五四、七九八	五四、一八一	△	△	
計	五二、五二五	一九八八	五四、五二三	五四、七九八	五四、一八一	△	△	

譚叢

○時事だより

○九腰主義 を以て朝鮮の新總督以下各僚は赴任された、之は新政を布き人心を收攬するに如何にも當然の思付と云はればならぬ、鮮人の反感は無論は迄深り來つた武斷主義の感歴から多く來たと明白である、故に鮮人の反感を和らるには新くあらねばならぬと、何人も首肯するのであるが要は之に由て爾來威壓横暴は政治上に行はぬとの、看板を掲げた譯だから今後看板に偽りないやうの政治を行ふには頗る骨の折れた者であらう、何ぞなれば形を變ずる如く役人の頭を變へるとは至難であらうし、又た鮮人も唯此一事を以て直ちに釋然たるべく餘りに腹黒くあるかのやうに思はれる、だが兎も角九腰主義は最早世界の氣運になつて仕舞つた何れの國民を問はず威壓主義を嫌惡すると實に蛇蝎の如くす時も満足し能はざるに至つた、畢竟世界平和を期待しての風潮でもあらうけれども、一葉落て天下の秋を知るべしであつて、人類全體は悉く自由平等に向て憧れて來た、之れ強制壓迫に出る總ての政治には嫌たらずして何れの國民も反抗の舉に出づる所以であらう、彼の鐵道院の佩劍の如き噴飯に價すと評するの外はなかつたのであるが、今日ごなつては尙更意味のないと解つた爲めに選時き乍ら廢止するにせよと察せられる、然るに今は又東京市中の警察署長に春廣勤務を主張し之を勵行し始める者あるに至つた、左なきだに警察官の短劍使用は段々長劍範圍を實食しつゝある勢ひであるが、サテ我司獄界の今後の傾向は果して如何のものであらうか。

○大阪改築 云ふ迄もなく大監獄改築であるが、是は國家百年の計否永遠の大計である云ふので、谷田局長専ら團案審査の衝に當り流汗を拭きつゝ、團案を推つて居られる、濶度か引直し濶度か書直し容易に完全に達せぬと云はれる、左もあるべきと、斯かる大計を建てるに輕々勿卒獨斷的にやられては、即ち千萬年の悔を貽す譯、所謂不忠義の汚名を千歳にも貽す譯になる、故に茲にも深く懸念せられ憤思熟慮苦心慘憺の狀態を感ずべきものが、唯だ感むらくは此世界獨一とも云はれる新案の一大監獄に、文明諸國が遙か古代に於て廢止した舊時の雜居制を全廢する事が出來ない云ふことである、明識なる局長の手に考案せらるゝとなれば、事情の許す限り舊制を廢して新制を採用せらるゝは疑なき所なれど、今日の如き經濟狀態に出會してはごんな奇術者でも、思ふ存分の手は出せまいから諦める外はないとしても、乍併茲大に智囊を揮つて頂きたいとは蓋し同勞者一般の心願であるまいか。

○俸給令改 正は第一看守補充上に大なる効力なしと云ふことはあるまい、勿論豫算の都合もあるとまで遽かに其事海に浴す

るは不可能だらうが、遅くも來年度に入れば其目的を達し得るは云ふ迄もない、今日の如き場合は地方費に屬する者は仕合である何となれば臨時議會を開き臨時に豫算を取るの便宜があるからである、だが茲に今一の歌ふべきとは今度の改正に伴ふて、従前の昇給額と昇級期月の制限の無くなつたことで現に警察側では既に破天荒の増俸方をやつた様子である、されば今後は披瀝自在と云ふ能力本位人材本位の獎勵法も行はれることになるであらう、今は何事も改造が叫ばれ警察打破の要求が漲つてゐる際、潑瀾の氣が活躍の心が遂に清新なる空氣を前途に呼起すに至らんことは、新進氣鋭の人々の共に一致する所であるまいか。

○少年法案 愈々本年の帝國議會には提出の運に至らんとは何人も爾か觀測して期待する所のやうだが果してさうに行くものかどうか、一寸疑はしくもないで云ふのは外でない、何れ之が實施にもならぬとすれば色々な附帯機關が要る、さうして其が爲めには尠からざる經費のかゝるとも必然である、第一少年法に伴ふて忽ち入用なものは即ち矯正院である、仄聞すれば一個所に付建築費三拾萬圓を要する目算にて六個所、之れ丈に百八拾萬圓を支出せねばならぬとすれば、少くも茲に貳百萬圓を捻出せなければ可憐少年法も畫餅に終る譯である、今日の司法省が果して這般の奮發を爲し得るものであらうか否か、記者の如き門外漢には其邊の消息は解らぬ、併し願ふ所は偏に思切たる奮發の起らんとして、同時に又大藏省も無下に割付けぬとである。(甲突生)

○恩給令の改正に就て

秋田 波邊 圓流

仄聞するどころに由れば近き將來に於て恩給令の改正あるを報ず、時代は其然る所以を説明して遺憾無し、吾人敢て此論を爲す、今其所感を披瀝せば釋然たるべきを信じて疑はず。

予が同窓某君は英京ロンドンに留學すること數年にして去る六月歸朝せるを偶々車上に邂逅しぬ、車中の徒然直ちに舶來の風物に接す、予は彼地の監獄を視察せしやと問ひぬ、Y君答ふらく、然り！彼のロンドン監獄をど、又直ちに辯護して予は専門的豫備智識無き爲觀察も從つて皮相なりしと自白せり。

Y君より聞くところによると、彼地の教誨師の語りしといふ一節が頗る予の感興を引いた、教誨

寄書

師が言ふには、吾々は監獄にあつては典獄の賢明なる補助官であることを信じて居る、従つて監獄にある地位も又常に典獄は教誨師を尊重して自分の次に置いてゐる、國家の待遇又至れりて其現職に在る間は無論のことなるのみならず、他の官吏と同様に恩給令に浴して將來生活の安定を保護されてゐるから、吾々教誨師は意を安んじ將來を懸念無く獻身的に働いてゐることが出来る、現に自分杯は十幾年を同一監獄に奉職して専心働いてゐるのである、教誨師なる者は斯くあらねば効果の擧げ得らるものではないと話したといふことを聞いて予は尠からず其鳴したところがあつた、歸つて我邦の状況に及ばんか、若きものは教誨師を二三年奉職せば弊履の如く捨つるものあり、又多少職務の上に趣味を解して來るものによくあることなるが、家庭の爲とか一山の事情とかといふて辭職するといふとである、又相當長く勤務しても常に一山の住職として一面に郷里にある一山一家

に頭を悩ましつゝ、又奉職地の家庭を修め自己の職務に忠ならなければならぬ、如何なる敏腕の人でも、頭のよい人でもこんな二重生活は斯道の爲感服せぬことであると予は常に感じてゐることの一つである、予は少し極端論者であるかもしれないが教誨師を飽くまでやつて見る氣ならその方に專注して自己の生れたる寺を忘れ、一家を顧慮せぬ位でなければいかぬと思ふ、寺も惜しい、教誨師も惜しいといふ二道慾は感服せぬ、今の若い教誨師の多くはこのデレンマにかゝつて悩まされてゐるものが尠くないと思ふ予も其一人なるを自白して置く、之は青年教誨師に取つては仲々手痛い煩悶である、之が解決を妥協的に求むれば容易なのであるが、容易い丈それだけ自己を欺く處に眞實の誠意と發展が無い、又斯道の上にも活氣ある働きが出來得まいと思ふ、予の持論は若し監獄にあつて教誨師として眞聖職に就かんとするもの、第一の決心は一山とか一家の係累より脱するといふ

ことである、今後の教誨師の採用方法は先づ此點に最も重きを置かねばならぬと信する、さも無くしては監獄教務の發展の上に永久的生命が伴はない。

茲に於て予は教誨師の恩給令制度に由るの必要なことを一言せねばならぬ、醫者と坊主は職を退いても開業も出来る、寺の住職にもなれるから心配が無いと見らるゝかも知れぬ、醫者の方は知らぬとしても、教誨師を廢めて何時でも幸福に寺へ歸へれるものは極めて少数であらう、自分の勝手

秀なる人材も獲らるゝのみならず、斯道に對する專注力も増加し來ることであらうと思ふ、之は當局に於ても相當の調査攻究もせられ居ること、は信するも聊か所感を披陳して一顧を求めたのである、予は自己の利害といふよりも斯道そのものを愛するからである。

○監獄衛生雜感(承前)

金澤 石崎貧樂生

◎蛋白質最小價

實生活上に幾らまで蛋白質を節約し得るか最も重要にて而かも未解決の問題で實驗上の蛋白質最小價を以て直ちに實生活上に於ける蛋白質の最小價と見做すことは出來まい、兎に角今次の大戦亂に於て從來學者が實驗室内に於て小仕掛にて實驗し得たる所の者を非常なる大規模にて實行すべく餘儀なくせられたのであつて向後に於てもこれが解決に向つて非常に有力なる資料を供給し

得るものと信するのである例へば亞米利加の慈善團體が白耳義の漂流避難者を養ふために食物配給組織を切符制度で實行したる處によると總「カロリー」二、〇〇〇を標準として居る又獨逸國民が平時一日二、九三〇「カロリー」を攝つて居たものが切符制度で實行された平均「カロリー」は一日僅に一、三八〇「カロリー」にしか達して居ない又平時獨逸國民全體平均體重(老幼男女通じての平均)は四五瓦で蛋白攝取量は九〇瓦であるが之を以て七〇瓦に減しても猶ほ十分に營養を保持し得ると唱へて居る勿論是等は何れも變に處する止むを得ざる結果であるとした處で兎に角現時の趨勢より推して食物の缺乏は獨り戰時に於てのみに止まらず平時に於ても免るべからざる一大困難なるを以て吾人は宜しく此好個の機會に於て、これに關する理論的立場と實驗的資料とを考慮斟酌して以てこの重要な問題の解決に努力すべき覺悟を持たねばならないのである。

等食は一回三合、十等食は一合二勺なり副食物代普通一人一日一錢九厘なるも最近物價騰貴の爲二錢四厘に増したり家用農業をなし其產物を比較的廉價に買取るを以て割合に佳きものを食するを得京都監獄に於ける一週間の獻立は左表の如し。

月日	朝	晝	夕
24/VIII 同	味噌 一二、〇 干芋莖 一、〇	大根漬 三、〇	豌豆 五、〇
23/VIII 同	味噌 一二、〇 干芋莖 一、〇	同	干芋莖 二、〇
22/VIII 同	味噌 一二、〇 干切大根 一、〇	同	茄子 七、〇
21/VIII 味噌汁	梅漬 二、〇 若布 一、〇	同	醬油 二、〇

◎監獄と脚氣
監獄に於ては脚氣患者非常に少數なり即ち大正三年は〇、五七%同四年は〇、五四%同五年は〇、六六%となる而して此少數の脚氣患者も亦主として既に入監時に之を有し或は拘留監に收容中に發生せるものにして昨年騷擾事件にて入監せるものに拘留監に於て多數脚氣患者を發生せる地方あり(京都、岡山等)然れども懲役監に居るものに脚氣を發生するは稀有にして既決囚と未決囚との間には精神上的の苦痛、運動の多少、監獄生活に慣るゝこと等に多少の相違あるべしと雖、最注目すべき點は食物なり即ち受刑者は全部官給食麥飯を攝るも被告人は多く差入食(白米飯)を攝れり受刑者の食物は主食物麥飯にして全國監獄に於て米四分麥六分の規定なり年々大體之に従ふも各監獄に於て時に應じて多少の取捨をなす例之ば京都に於ては昨年は米五分麥五分の飯を與へたり麥飯の量は勞役の難易によりて等級を分ち一等乃至十等とす一

27/VIII 同	味噌 一二、〇 干芋莖 一、〇	同	大豆 四、〇
26/VIII 同	味噌 一二、〇 干芋莖 一、〇	同	揚豆 二、〇
25/VIII 同	味噌 一二、〇 干切大根 一、〇	同	揚豆 二、〇

此外に毎朝少量の肝油を攝らしむ其量全囚徒凡千四百名に就て粗製肝油四封度を汁に交へて與ふ然らざれば屢夜盲症を起すと云ふ。
中村京都監獄醫務主任の調査に據れば囚徒は三箇年位の間は漸次體重の減少を來し一箇年に平均凡一貫目位づゝ減少すと謂ふ體格検査表に就て見るに其言の如し。
斯の如く囚徒には常に體重の減少を來し又所謂脂肪可溶性Aの缺乏あり夜盲症を起す危険あるを

以て見れば食物の不充分なること知るべし之にも拘はらず脚氣の稀なること注目し價受刑者には殆んど其發生なく又之を有して未決より既決に移るも漸次に輕快するを常とす。

○頃日日本之醫界記者が巢鴨監獄を參觀して其狀況を七月六日號に記載して居る其記事中に此室の側には浴場と検査室とがあるが何れも見るに足らない坏と書いて居る參觀に來たものが見るに足らないとは情ない此處等を見てこそ監獄醫事衛生の上にて得る所があるかもしれない元來監獄其物を蔑視する様な嫌がある見るものも見せるものも能く彼等に説明し自ら監獄の設備の足らざるが如きに謙遜することはないが設備は不十分なりとも整理は十分ならしめ彼等をして斯る語調を雜誌の上に漏さしめたくないものである。

○八月號醫學及醫政なる雜誌を見るに曰く單に鐵道醫や警察醫、監獄醫のみに限らず技術官としての醫師には敏腕家甚だ稀なるもの、如く其の或る

者は醫界の劣敗者を以て目せらるゝ如き傾き有るは原因もとより多々有らんも云々又特殊なる手腕と經驗智識を要するもの有らば今後大に物質的に將た精神的に之を尊重し優待するの途を開き以て有爲の材をして安んじて茲に其生命を托して其全力を傾注せしむるに努めよ然らずんば技術官としての醫師の價格は今後愈々益々低下して遂に技術官は落伍者の代名詞に化せん云々之を讀んで大に自覺反省する所あり多數の同僚中予と感を同ふするもの果して幾人かある。

●少年犯罪の激増

近時少年犯罪者増加の傾向あり當局は目下其原因及取締に就き攻究中なるが其内常習犯の傾向あるものは容赦なく監獄に收容し其數も現在五千人を示し之れを昨年度に比較すれば一千以上の増加なりとす。

●少年監獄名稱

少年裁判法案確定と共に各地方裁判所に少年裁

判所及十ヶ所内外の少年懲役監獄の設置を見る筈なるが少年犯に對する科刑は主として該犯者をして累犯に陥らしめざるは必要とするものにして之が科刑よりも寧ろ教誨に重きを置かざる可らず此點に就き司法當局者は特に注意しつゝありて如上の懲役監獄の如き名稱は犯罪少年に面白からざる影響を與ふるを以て教誨所或は單に刑の執行を爲すのみの意味にて矯正院と命名するならんと云ふ。

◎消極的種族衛生

不良なる子孫を豫防せんと欲せば各人は自身の健康状態及び夫或は妻として選べる男女の健康状態が健康なる子を生ずるに適應するや否やを醫師の許にて検査を受けるを最良とす(結婚前に於ける醫師の診察、健康證明書の交換)されどこは或る特別の人のみがこれを實行するのみにして今日普通に行はれざるが故に國家が法律を以てこれを強制するを適當の制度なりと思惟す。

低能者を絶滅せんが爲に此種の人を人工的に生殖不能となすの方法は北米合衆國にて行はれ居れども今日の遺傳學の立場より見れば寧ろ低能者を一團として植民地の如き具合に隔離するを可とす低能者に無痛殺人を行ふの法は外國にて論議せらるれど眞面目なる問題とはならず、これに反して死刑は種族衛生上の見地よりして排斥すべきものにあらす。

消極的種族衛生策は北米合衆國(生殖不能となす法及び結婚禁止)及び瑞典(結婚禁止)にては法律

となりて現はれたり瑞西に於ては生殖不能となすの方法を試みつゝあり種族の繁榮は有能なる民種の増加によるものにして低能者の減少に依るものに非ざるが故に積極的種族衛生策は第一義にして消極的種族衛生策は第二義なり。

雜 纂

○予は看守諸君と語る(二八)

典獄 有馬四郎助

我が敬愛する看守諸君

近時公僕なる文字往々にして使用せらるゝを見るべし、公僕とは何ぞ、讀で字の如く公衆の爲めの公務に従事する者の謂にして、即ち英語のバブリック、サーバントと同一義なるは明か也、さらば直に之を我國の官公吏に適用して差支なきや否は、論議の餘地なきに非ざるべしと雖も、之を概味すれば又大に服膺すべき理義の存せずんば非ざる也。

凡そ公務は如何なる種類を問はず、其究極の目的は皆之れ社會公衆の爲めならざるなく、而して之に従事する者に相當職權の伴ふべきは當然と雖も、本來の目的に於て既に爾かく公衆の爲めの役

目あり、犠牲献身は即ち其職務の主眼たる以上、

官公吏とは之れ到底公役人たるに過ぎずして即ち公僕の義に外ならざる也、斯の如きは官僚主義に育ち之に慣れたる者より見れば、或は尊卑轉倒若くは秩序紊亂の如き危懼あらんも、然かも一たび達觀すれば是は皆無用の杞憂たるを知るべし、何となれば官尊民卑は既に業に過去の迷夢に属し、今は進歩して人の爲め世の爲めに公役を辨する者、言はゞ人を使ふよりも多く人に使はるゝ者を以て貴く且つ大なりと爲すの時代たれば也、即ち現代の思想にては尊卑の標準は轉倒し、往昔の官位を笠に著て徒らに職權を揮ひ、公衆を眼下に視降すが如き振舞は、却て輕侮を招き排斥を受くるも、而かも親切可憐能く公衆に謙り誠實に其職務を執行する者は、尊敬せられ心服せらるゝに至りたる事實、之を争ふべからざる今日の現況也とす、此意味より考ふれば公務執行上の職權は徒らに威張る爲めの道具に非ずして、單に能率を高む

る爲めの動力に過ぎずと言はざるべからず、故に若し司獄官にして尙ほ今日職權呼はり事をとし、徒らに之を威張る爲めの道具の如く思惟する者あらば、之れ取りも直さず時代の錯誤にして、斯くて猶ほ今日の行刑に効果あらんことを望むは、所謂木に縁て魚を求むるの類に外ならざる也。

夫れ司獄の事、素と改善を旨とせば、之に膺る者須らく教育家の心腸なかるべからず、而して其心腸より湧き來るもの蓋し犠牲献身の熱情ならずんば非ず、然るに斯熱情や亦眞の親心を持つに非ずんば起り得ざるもの也、世に此親心程尊くして且有難きものは非ず、即ち何等求る所なく又啜く所なくして頑是なき我子の爲めに、能く鞠育の苦役を忍び得るは唯之れ骨肉の親心ならずや、彼は總ての心勞艱苦を辭せずして、専心保護養育の事に熱中する也、惟ふに教育家は則ち斯親心ありて初めて眞の教育家たり得べく、司獄官も亦斯の如くにして初めて眞の司獄官たり得べし、若し未れ

親たる者常に親權呼はりのみを事とし、其子を威壓するを以て能事と爲さば、決して親の本分たる教育の任務は其効を奏せず、全然失敗たらざるを得ざる也、吾人司獄の職にある者豈茲に鑑みる所なくして可ならんや。

文字に拘泥せば公僕とは聊か卑陋の嫌なきに非ざる也、然れども之を味解すれば則ち上説の如く、頗る名譽の文字にして決して卑賤の意義は非ず、而かも司獄官の心得としては現代最も服膺すべき多くの新意義を與ふるものたるを信じ、茲に此説を爲せり、幸に諸君の一考を煩はすを得ば本望也。

○秋風錄

一水居士

△思想界の變遷と經濟的の變調とは遂に不安と混亂とを醸成した、其發現が種々なる形式で吾人の眼前に展開して行く、社會改造、待遇改善、貧富

調節、美風振興、生活改良等の宣傳運動は其例である、此等の出来事は吾人と密接の關係があつて慎重なる研究を要する問題ではあるが、本誌上に之を詳述するのは適當でない、只其中待遇改善問題に就き司獄官の立場から少々觸れて見たい、其も當今流行の生活難に由る優遇論のみに基くものではなく、此を背景とはするが更に前景に合理的の考慮を加味して、司獄官として存在する自己の價値を知りたいと思ふのである、單に生活難のみの問題ならば世人が事實に於て言論に於て日々説明して呉れて居る、何も本誌を汚す必要はない、△從來天職と犠牲とを標榜して居つた者例へば教育家の如き者が極端に優遇論を振り廻し、其が又直に效を奏する時に當り、同様の境遇に在る司獄官吏が獨り世俗に超然として堅忍不拔の態度を持ち、輕舉暴動は素より過激なる優遇論すら高唱することなく、偏に當局に信頼し自重して居る現狀は流石に平素訓練の届いたもので感泣嘆美の外はない、然し「戀に焦れて鳴く蟬よりも、鳴かぬ螢が身を焦かす」といふ古語がある、司獄官が去勢人物でない限り矢張不安定を否認することは出来まい、當局の諒察すべき適好の時機ではあるまいか、司獄官優遇の議論は今日既に盡きたる問題である、残るところは只實現のみ、當局も其努力中に在ることは推測し得る理由はあるが、願くは其實現明快適切であつてほしい、時勢は理解共鳴深刻徹底を要する世である。

△予は茲に優遇といふ文字を用ひても誤解してはならぬ、他より優遇せよといふ意味ではない、待遇改善の意味である、換言すれば職責と勞務に鑑みて適當に待遇せよといふ義である、現在は司獄官吏の上下を問はず從來の歴史と世人の理解足らざるとに依り適當以下の待遇であると信するのである、克く聞くことであるが司獄官は犠牲的精神を以てせよと、此は勿論のことであると同時に單に司獄官に限つたことではない、國家公益の爲め

には國民皆犠牲的精神を要する、此意味では司獄官吏に犠牲心を強要するのが意味を爲さぬ、即ち他の職を奉ずる者よりも餘計に犠牲に甘んぜよといふ意味でなければならぬ、犠牲に精神的犠牲と物質的犠牲とあるが、司獄官の職の困難無味なる點と待遇の必ずしも厚からざる點とを顧みて、其犠牲は兩方面を有して居るといひ得る、或人は言ふた、犠牲とは不公平の義なりと、慥かに一面の理窟はある、司獄官は物質的にも精神的にも不公平に甘んずる覺悟がなければならぬとするならば不公平不合理を打破せんとする現代の思潮に掉して超人的の努力を必要とする、現在職を奉ずるものは或は堪へ得るやも知れぬ、新に人を雷めんとしたならば果して如何であるか。

△人或は謂ふ現在の司獄官程度では優遇如何と、或は然らん司獄官の一人たる予は之を論ずるを好まぬ、然し世の中は變つて來た、感化であるとか救済であるとかいふことが社會の樞要なる地位を

占むるやうになつた當今、人物改良を待つて優遇を欲して居つては事業其ものは光明を見ること前途遠慮でなければならぬ、寧ろ優遇の途を直に開いて有爲の人物を一刻も早く吸收するの賢なるに如かぬ、死馬の骨に五百金を投ずるの論千年の昔清少納言によりて既に喝破せられて居る、大正の聖代に之を繰返さねばならぬといふのは清少納言に對しても耻しい次第である、要急の場合人物如何が優遇の可否を論ずる根據とはならぬ、寧ろ優遇して後に人物を論ずべきである、職責の性質を理解することが根本とならねばならぬ、何時迄も牢番視する時代ではあるまい、如何に司法官を優遇して金科玉條に等しき判決を得ても、其は家鴨が卵を産んだのと同然である、其を育てる鶏の役目は司獄官がするのである、名判決だけあつても社會政策は徹底せぬ、司獄官の役目も重大ではあるまいか。

△又或は謂はん特別任用制の存する限り優遇不可

なりと、斯る形式論の價值如何は今日予の論するを待たぬ、若し不可ならば廢止する可である、斯ることに囚はれて社會政策の重大なる任務が一日を遅延するのは國家に忠實なる所以でない、然るに一面には近頃有爲なる下僚が任用令の制限に依りて一生驥足を伸べ得ざるは不合理であるとして特別任用の門戸を擴大せんとする傾向を有し、更に進んでは人材登用の爲め全然門戸開放論さへ高唱せらるゝ時に於て、司獄官に限りて特別任用が邪魔であるとは平仄が合はぬ、寧ろ今迄一貫して其便を有したるを誇りとすべきではあるまいか△或は謂はん一般官吏優遇論あり其機を待つも可ならずやと、或は可ならん然し司獄官優遇論は既定の問題である、一般官吏優遇は未來の問題である、從來司獄官が職責に比して水平線以下の待遇に在る此を水平線に達せしめて後に一般優遇の問題に觸るべきである、彼是混淆して論ずるのは必ずしも當然のことゝはいへない、一般官吏優遇は

司獄官優遇を意味せず、問題は依然問題たらんのみ、新人物吸收の機會は不相變來る氣遣はない、此も結局愚論である當今の緊急事業に忠なる所以でない。

△司獄官の任務は非常に重大なるものと信する、其が永久に貧弱なる地位に在ては大聖人大人物ならざる限り威望必ずしも職責に伴はない、罪人は社會から這入て來る社會で威望少い司獄官が監獄内で如何に威信を裝て見ても罪人は其を信じない感化教養など問題にならぬ、事業の遂行上遺憾は決して少くない、從來通りの牢番主義なら兎も角予は獄務の眞價値を重大視するが故に之に適應する施設を希望するのである、當局も決して否認はすまい、寧ろ其鳴者を得たるを喜ぶであらう、△世の中は精神的にも經濟的にも研究すべき問題が多くなつた、獄政上にも其影響を免がれることは出來ぬ、思想問題食糧問題労働問題能率問題等矢張觸れずには濟むまい、吾人の考慮研究すべき

仕事は多い、司獄官優遇の如き既定の問題は早く片付けて、社會に率先して色々研究の歩を進めたい、現今社會は滔々として世俗思想の轉遷に追隨して居る、爲政當局の努力も甚効果が薄い、此際嚴然として最後に社會の脱線を救ふ機關は司法と司獄とでなければならぬ、何時迄も牢番として自己を見出すことは不合理である。

△昔支那の函治氏齊の太公の爲め良劍を買ふ、公善きを知らず其劍を歸して之が金を責む、越人之を千金に買はんと請ふ、折なりとして賣らず、將に死せんとして其子に屬して曰く『必ず獨り知ること勿れ』と戰國策に出て居る、吾人は自ら司獄の職が尊いことを知つて居るが世間には知らぬ人の方が多い、世人が知らねば如何なる良劍も値良くは賣れぬ、從て其職の尊いことを大に宣傳する必要があると同時に其が又社會政策上必要であるのみならず職務に忠なる所以である、今之を説くのは時節柄面白くないが、一方豫算編成時期の

關係上敢て一言當局の努力に共鳴する次第である。

○藥籠(七)

福岡 菊屋老龜

△剛膽なる少年

加賀の國に杉本何某とて微賤の士があつた、其子九十郎、僅に十五歳であつたが、近隣の子と口論の末、刀を抜いて相手を一太刀切つたが、側の人に取押へられた、其事が藩の役所に聞へたので、相手の創癒ゆる迄家老の家に預けとなつた、其間少しも臆した色もなかつたが、相手は終に死亡したので九十郎には切腹せしむる事と相成つた、家老は名残を惜みいろ／＼酒肴をと、のへて饗應した、九十郎は母への文など認めて主人に委敷禮を述べ、家人へも懇に暇乞してさて言ふやう、皆様へ名残も惜しう思はるゝにより、今宵は明くるま

で物語り致度存じますが、明日切腹の時眠むた
くは如何と存じますから、お先きへ臥せります
と、奥へ入つたかと思へばやがて高軒で寝て仕舞
つた、其位であるから切腹の時の有様も見事であ
つた。

△處世の要訣

徒歩競争に前後左右の競争者に着目して、先きに
ならう、後になるまいとあせる間は、苦くして真
の實力は出るものではない、唯自分は自分の力一
杯走れる丈走らうとする心で走れば樂で成功す
る、處世の要訣も亦同じ事である、

△自然養生法

- 一、便通を善くする、
 - 二、粗食主義を實行する、
 - 三、糖分よりは鹽分を攝る、
 - 四、姿勢に無理をせぬ、
 - 五、起床時床上運動をする、
- 起床時の運動としては近來九州大學教授櫻井

醫學博士が「紳士體操」を唱道されて居る、
方法簡易、五分間、頗る面白い方法である、
講演筆記が本屋にある、希望の方は御申越次
第御紹介可致、

- 六、枕は高からぬやう、
- 七、一日一回沐浴する、
- 八、朝早く寢室を開放する、
- 九、朝夕二回洗足にて土を踏む、

△家庭は裁判所に非ず

和歌山高女校長蘭部倭氏曰く、
家庭は裁判所に非ず、理屈に勝てるものは平和に
敗れたるものなり、平和の神の前には小理屈は禁
物なり。

一家の主人は外部に於ける戦闘者なり、夕方の歸
宅には多少の負傷ありと見ざるべからず、笑顔を
以て迎ふべく、決して怒顔を以て向ふべきにあら
ず。

△親鸞聖人の平等主義

- 佛體平等——彌陀一佛——一即一切佛、
- 行體平等——報恩一行、
- 果體平等——彌陀同體、
- 信體平等——信心同一、
- 師弟平等——御同朋御同行、
- 僧俗平等——在家止住、
- 王法平等——王法爲本の統一、
- 非迷信平等——祈禱無用、

△商買の秘訣

博多聖福寺の仙崖和尚、大福帳の側に算盤を書き、
贊に

手もとを上げれば向ふにゆき

手もとを下ぐればこちらにくる

忘るゝなく

△間道

鎌田榮吉氏云く、
本街道と間道が人生にもある、此二道は其人の身
心によつて適不適がある、何人も本街道から一步

も出るなども言はれぬし、又成功の捷徑だからと
て何人にも間道を勧めるわけにも行かぬと、
然り、間道は便なりといへども權なり、止むを得
ざるの時のみ之に依るべきである、始めから本道
と間道を並べて示し、其何れよりなりとも進めな
ご、といふべき限りではない。

△人格養成の五要點

- 仁義禮智信は儒教の常格にして且つ佛教の常道で
ある、人格養成の五要點を示されたる辯意經に、
- 一、至誠人を欺かず、(是信)
- 二、經を誦す、(是智)
- 三、戒を護す、(是義)
- 四、人をして惡に遠かり善に就かしむ、(是仁)
- 五、人の長短を求めず、(是禮)

△人物を作るの道

徳川頼宣、駿河にあつたとき、土井大炊頭利勝未
だお側近く仕へて居つたが、安藤帯刀の士を用ゆ
る事上手であるといふので、夫を見にやられた、

利勝、安藤の陣に至り、如何様に指揮するかを見
てあつたが、諸役人帯刀の前に出で、此事は如何
せんと議するに、唯可否をいふのみで何等の指揮
をもせぬ、利勝不審を打つた、帯刀曰ふ、某犬馬
の齡既に長けて、此上は死ぬるばかりである、か
やうに諸役人を遇するのは、若い殿原に人物を作
つて進せるのであると、即ち命令主義は人物を作
る所以でなく、啓發的に其手腕を發揮せしめやう
といふのであつた、今も昔も道理は一である。

△法則主義の缺點

安藤帯刀のは自律的であつたが、他律的に法則主
義を以て人を使はうとするものが多い、此主義の
缺點は、
一、標準の衝突した場合に當惑する、
二、其規則以外の場合に出會したとき當惑する、
三、規則を口實として反つて不都合を爲す、
四、制裁の爲めに實行するのみで、目的の爲めに
は動かない、

通 信

○前橋監獄職員子弟夏季

講習會

前橋監獄職員同盟會は毎年學校の夏季休業期を利
用し復習及訓練を目的として少年夏季講習會を催
したのであるが本年も第五回の同會を開催するこ
とになり七月三十日の午後一時から家族會を兼ね
て其の開會式を同監公會堂で舉げた出席者は百八
十名程で當日は會長渡邊典獄の訓話、櫻田前中學
校長の講話等有益なお話で一同に多大の教訓を與
へられたことであつた、講習は豫定の通り八月一
日から引續き開催中のところ幸に會期中講習生に
一名の罹病者もなく無事に一ヶ月間の會期を了へ
同月三十一日天長節を以て閉會式を舉ぐるに至つ
たことは寔に喜ばしいことである、此日は講習生

△書道の氣合

書家が碑文を淨書する場合、數百字數千字を終始
同一の筆意即ち氣合を以て一貫するといふことは
最苦む處で、數日若くは數十日もかゝるのである
から唯氣合を充實せしむるに在ることを悟らねば
ならぬ、即ち其方法として、先づ己が平生理想と
して居る古來の名筆蹟中の一を撰び、之を手本と
して手習をして、専心練習して居る内に手が熟し
て油が乗る、其時直に淨書を始める、そこには何
等の情氣なく餘念なく氣合が充實してゐる。而し
ていよいよなつたら中止して又更に其翌日同一の方
法によりて氣合を付けて淨書を始める、此方法は
獨り書家にのみ必要ではなくして、人生何事をな
すにも大切なる心懸である、(未完)

を始め父兄其他の家族が開會式の時と同様午後一
時に集まり先づ龍野教誨師から會期中の經過其他
の所感を陳べ次に會長から講習會員の監督に當つ
た者、講習員中の幹事、皆出席者を始めとして一
般講習生にも夫れ々賞品を與へ將來の心得に付
て一場の訓話があり夫れから少年各自の考案に成
つた對話、朗讀其他の學藝を演じ最後に落語其他
の餘興があつて一同歡喜和樂の裡に夕刻散會し
た。

彙 報

○少年受刑者逃走

浦和監獄川越分監在監竊盜初犯懲役二
年町田政雄(一七)窃盜初犯懲役二年六月新井市郎(一七)は八月廿
九日午後四時三十分頃兩人連絆にて他の受刑者二十四名と共に分
監を距る約十二丁の耕耘地に於て大豆の除草に従事中戒護看守の
隙を窺ひ農作物の下を滑りて逃走せり間もなく耕耘夫を分監へ引
揚準備に着手の際此事實を發見し附近を隈なく捜査せるも見當ら

す恰も此時非番にて附近を自轉車にて疾走中の看守をして分監に急報せしめれば分監よりは部長以下直に驅付け追跡すると共に一方各警察署に通報し協力して捜査せるも未だ逮捕に至らず。

○被告人逃走未遂

字部宮監獄木分監拘禁被告若田

一二二〇は八月六日判決官渡の爲裁判所の呼出に依り看守一名戒護の下に栃木區裁判所に出廷し公判廷に入り手錠を外さるゝや看守の面前を脱免の如く廷外に逃走したるも同看守は直に追跡して難なく逮捕したり、逃走の動機を取調るに本被告は家族に無断にて北海道に渡り同地にて一稼せんとの考にて福島縣郡山迄至り同地にて北海道の見込なきを聞き同地より引返さんとしたるも旅費に窮して窃盜を犯したるものに八月四日檢事より懲役一年の求刑を開き母及妻の身を心痛の餘り當日法廷入口の閉鎖されあらざりしを奇貨として逃走を企てたるなりと述べ居たり。

▲奈良監獄拘禁被告山口平吉(二五)

は八月九日奈良區裁判所

呼出により出廷し留置場に拘禁し置きたるに午前十一時二十五分頃看守に對し用便を願出で用便後公判廷に出廷準備の爲他の捕獲の附きたる手錠を懸換ふを爲すべく解除せる利那逃走を企て、裁判所表門を出で留置場より約三丁の個所迄落延びしを同看守は直に追跡逮捕せり。

○逃走被告人逮捕

沖繩監獄平真出張所拘禁私印私書偽造

行使用用宛信(三〇)は昨年七月二十五日同出張所より逃走し巧に

所在を晦し居たるが去る七月十七日に至り同出張所々在地に於て逮捕せり。

○警察留置場拘禁被告逃走

青森縣警署澤警察留置場

拘禁中の被告佐々木善吉(一九)は八月十五日午後七時頃洗面を願出で洗面後入房したるに看守巡查が房扉に槓を通したるも施錠を遺忘せるを奇貨とし同九時頃房内附付の木枕を以て槓を押し出し房扉を開き逃走せるも程なく追跡して同夜十一時四十分頃森田村に於て同巡查の手に逮捕せらるに至れり。

○受刑者傷害

神戸監獄在監受刑者窃盜三犯懲役三年荒川義

之(二〇)は窃盜三犯懲役五年三上政之助(二三)と同房中政之助は義之に對し屢々淫猥なる行爲に及ばんとし義之はいたく之を厭ひ再三ならず政之助に其非行を責めたるも政之助は之を聞入れざるに由り義之は政之助を威嚇して之を止むるに如かず八月二十三日午前八時二十分頃工場に出役の際作業用小刀を隠し持ちて政之助に對し平素の非行を厳しく詰責し今後再び斯る行なからん事を求めしに政之助は言ふ事あらば還房の上聞くべしと抗言せしに憤り小刀を以て政之助の腹部に斬付け治療日數廿日を要する創傷を負はしめたり。

○逃走被告人斃死

前號所報の長崎監獄在保出張所より

七月二十九日逃走し其後其踪跡を得ざりし川口彌三は八月六日午前一時十五分佐世保警察署上り列車に裸れ頭部と胴體とを二個に裸

断され見るも無慘の死を遂げ居たり斃死の現場は同人の居村なりしより考察するに曩に本人が重傷を負はせたる妻を慕ふの念切なるものありし由なりしも妻は本人の爲に受けたる創傷の爲め遂に死亡せるを逃走決行後聞知して此舉に出でしものと見ゆ。

○被告人自殺

岐阜監獄拘禁殺人未遂被告河村文助(六四)

は八月三十日午前六時三十分頃居房に於て長一尺五寸の割竹製座拂柄を三折したるものと木製の着衣襟番號札を手拭を引袋きたるものを以て括合せ、之を口中に突立て自殺を企てたるを附近に在りし看守に発見されて目的を果さず看守は看守長其他と共に創口に手當を施し懇々其心得を諭し房内に横臥せしめて一旦房扉を閉ち房前を去りて數歩進みしに再び同監房より奇聲を發せしを聞付け驅付見るに同人は房内に在りし瀧戸焼茶碗を破壊して其破片を以て咽喉を切傷しつゝありしを以て再び房内に入り應急手當を加へしも創傷は三寸餘深き氣管に達し出血甚しく爲めに監獄醫の驅付くるに先ち六時四十分絶命せり。

○受刑者斃死

福岡監獄在監受刑者窃盜懲役十五年木山仲治

(四三)は八月三日午後九時十分頃居房背面鐵格子に貫與の三尺帯を結付けて垂下縫首せるを同十五分頃巡查看守に於て発見し監獄醫其他と共に協力して應急手當を加へたるも難生するに至らず、原因は前刑十五年なりしも假出獄の恩に浴して出獄後同もなく犯却して再び十五年の刑に處せられ前途悲觀の極に出でしものなら

ん。

▲網走監獄在監受刑者強盜傷人高野德三郎(三四)

は性質横暴粗慮にして爭論毆打等により絶えず懲罰を受ける者なるが爲め工場に出役せしむる能はず獨居拘禁に付し嚴重監視中六月二十三日より感冒に罹り同七月三十一日腸瀉を起し居房に於て靜養中八月四日全治翌五日より豆糲に従業し居りしが七日午前五時四十五分頃房天井に取付けある電燈のシーリングを撤去し其空洞内に塵拂の柄を三つ折として挿入し之に三尺帯を結び付け藩圍を踏踏として縫首せるを受持看守発見して監獄醫其他驅付け應急手當を施せるも遂に難生するに至らざりき。

▲大阪監獄在監受刑者殺人未遂懲役七年生賀字之吉(四二)

は性愛醜にして發作的に精神に變調を來し嘗て同房に熟睡中の某に對し何等怨恨もなきに麻工の役差を以て毆打して微傷を負はしめたる事あり甚だ危険なるを以て昨今獨居拘禁に付しありしが七月二十六日居房裏窓引違硝子戸の硝子の破損せる戸棧の下部に三尺帯を懸けて縫首せるを受持看守に於て発見し應急手當を盡せりも其効なかりき。

○受刑者斃死

三池監獄在監長期刑囚守永傳左衛門(四六)

大伴吉太郎(三六)東田久七(四二)中谷萬藏(四一)石隈富吉(四九)杉岡市松(三九)の六名は八月十二日宮ノ原炭坑内に於て採炭に従事中午前九時十五分頃天井附着の石炭厚約四尺面積約二十坪のもの

一時に墜落し其下に壓迫せられ六名共見るも無慘の死を遂げたり
内杉岡市松は墜落當時未だ死亡し居らざりしを以て極力手當を加
へたるも翌午前四時三十分に至り遂に死亡するに至れり。

叙 任

監獄事務官 松井和義
北澤道所在監獄巡廻ノ爲メ出張ノ序ヲ以テ青森監獄ノ巡廻ヲ命ス
松井事務官巡廻ニ付キ隨行ヲ命ス 司法屬 里 誠 一
監獄事務官 辻 敬 助
宮城、山形、盛岡 秋田、各監獄ノ巡廻ヲ命ス
辻事務官巡廻ニ付キ隨行ヲ命ス 司法屬 齋 藤 涉
叙從七位 正八位勳八等(長崎) 須藤善一郎
叙正八位 看守長(函館) 赤石元五郎
任看守長 高松監獄看守 藤 澤 清
給十級俸高松監獄勤務ヲ命ス
叙勳六等授瑞寶章 正七位(金澤) 石崎喜一郎
叙勳七等授瑞寶章 勳八等(高知) 江村繁太郎
叙勳七等授瑞寶章 勳八等(高知) 片岡稻吉

叙勳七等授瑞寶章
叙勳八等授瑞寶章
叙勳八等授瑞寶章
叙從七位
任臺灣總督府典獄補

從七位勳八等(元名古屋) 谷田岩之助

會 報

○贈 與 金

本會は會則第十一條第三號乃至第五號に據り退職
贈與金として故看守松本宗太郎氏遺族外十七名に
對し金八圓以下の金員を贈與し九月二日附を以て
夫々元管轄典獄を経由交付したり

看守長(岡山) 永 藤 徹
從七位(高知) 江 澤 經 雅
勳七等(長野) 前田政之輔
看守長(大阪) 松井晟千代
司法技手

大場法學博士校閱 根本顯太郎著

指 紋 法 解 說

(改正指紋紙取扱規定位ニ解説添付)

正誤
本號時事だより記事申四五頁四行目に
昇給額と昇給期月の制限の無くなつた
とあるは真くなつたの誤
十八頁
十五個
十一錢

本書ハ主トシテ實際的方面ヨリ説述セ
ルモノナレハ實務家ノ好指針タリ

法學士 廣中佐兵衛述

貧民制度并ニ救濟事業

菊判百三十五頁

實費金參拾
郵税金四錢

本書ハ社會救濟事業ノ研究ニ關
シ歐米諸名家ノ著書ヲ參酌シテ
編述シタルモノナリ

發 行 所

東京市麴町區西日比谷町一番地

監 獄 協 會

一時に墜落し其下に壓迫せられ六名共見ても無慘の死を遂げたり
内杉岡市松は墜落當時未だ死亡し居らざりしを以て極力手當を加
へたるも翌午前四時三十分に至り遂に死亡するに至れり。

叙 任

監獄事務官 松井和義
 北海道所在監獄巡廻ノ爲メ出張ノ序ヲ以テ青森監獄ノ巡廻ヲ命ス
 司法屬 里 誠 一
 松井事務官巡廻ニ付キ隨行ヲ命ス
 監獄事務官 辻 敬 助
 宮城、山形、盛岡、秋田、各監獄ノ巡廻ヲ命ス
 司法屬 齋 藤 涉
 辻事務官巡廻ニ付キ隨行ヲ命ス
 正八位勳八等(長崎) 須藤善一郎
 看守長(函館) 赤石元五郎
 高松監獄看守 藤 澤 清
 任看守長
 給十級俸高松監獄勤務ヲ命ス
 叙勳六等授瑞寶章
 叙勳七等授瑞寶章
 叙勳七等授瑞寶章
 叙勳七等授瑞寶章

從七位勳八等(元名古屋) 谷田岩之助
 叙勳七等授瑞寶章
 叙勳八等授瑞寶章
 叙勳八等授瑞寶章
 叙從七位
 任臺灣總督府典獄補
 看守長(岡山) 永 盛 徹
 從七位(高知) 江 澤 經 雅
 勳七等(長野) 前田政之輔
 看守長(大阪) 松井轟千代
 司法技手

會 報

○贈 與 金

本會は會則第十一條第三號乃至第五號に據り退職
贈與金として故看守松本宗太郎氏遺族外十七名に
對し金八圓以下の金員を贈與し九月二日附を以て
夫々元管轄典獄を經由交付したり

大場法學博士校閱 根本顯太郎著

指 紋 法 解 說

(改正指紋紙取扱規定並ニ解説添付)

菊判百五十八頁
 挿畫百九十五個
 實費金五十一錢
 郵税金六 錢

本書ハ主トシテ實際的方面ヨリ説述セ
ルモノナレハ實務家ノ好指針タリ

法學士 廣中佐兵衛述

貧民制度并ニ救濟事業

菊判百三十五頁
 實費金參拾 錢
 郵税金四 錢

本書ハ社會救濟事業ノ研究ニ關
シ歐米諸名家ノ著書ヲ參酌シテ
編述シタルモノナリ

發 行 所

東京市麴町區西日比谷町一番地

監 獄 協 會

會費ヲ振替貯金ニ拂込マルル
場合ノ注意

口座
番號

東京貳五〇五九番

加入者
氏名

監獄協會

大正八年九月二十日發行

(定價金拾貳錢)

發行所 東京市麻布區新網町一丁目廿二番地
 編輯人 北島良吉
 印刷人 東京市四谷區愛住町二番地
 印刷所 東京市麴町區有樂町二丁目一番地
 發行所 東京市麴町區西日比谷町壹番地
 電話新橋壹六八番
 監獄協會
 賣捌所 東京市四谷區愛住町二番地
 東京書院

明治二十七年二月二十六日第三種郵便物認可(監獄協會雜誌第拾貳卷第九號(大正八年九月二十日發行每月一回二十日發行))